

第3次那覇市水産業振興基本計画

平成 27 年 10 月

那覇市経済観光部商工農水課

はじめに

はいたい　ぐすーよー　ちゅーうがなびら。

首里城に近い豊かな「ナバ」（漁場）が那覇の名称の由来とされているように、本市は琉球王国時代から、漁業や海外貿易を中心とする港まちとして発展し、現在では沖縄県内で最大の水産物の水揚げ量を取扱う水産業の拠点として大きな役割を担っています。また、本市及び周辺自治体は、併せて人口約 80 万人の一大消費都市を形成しており、流通・観光・経済・文化の中心となっています。



本市の水産業につきましては、平成 14 年度に「第 2 次水産業振興基本計画」を策定し、漁船近代化機械設置推進事業、那覇市漁業振興資金預託融資事業、パヤオ設置、市魚マグロ等水産物流通支援事業等を行うことにより、一定の成果を得てきました。

しかし、水産業を取り巻く環境が激変する中、漁業従事者の育成、老朽化した漁港設備等の環境整備、食生活の多様化による水産物消費の低下など、なお解決すべき課題が残されています。

そこで、このたび第 3 次水産業振興基本計画を策定いたしました。めざす目標像を、『地域に活力をもたらし魅力的な「うみ業」のまち』とし、ダイビング、フィッシングといった観光レジャー産業、また、水産物の地産地消の推進のため小売業界や飲食業界、体験漁業を通じた食育など異なる業界による、うみを中心とした産業の多角的な展開により課題解決をめざします。

私は、『平和・こども・未来「ひと　つなぐ　まち」』のキャッチフレーズを掲げ市政運営を行っております。水産業の振興についても、人と人、人と地域、そして地域と企業の絆をさらに深めることで、ますます活力が高まって行くものと期待しております。

この第 3 次水産業振興基本計画の策定にあたり、各分野の専門的な観点から貴重なご意見とご協力をいただきました那覇市水産業振興整備対策協議会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

いっぺー　にふえーで一びる。

平成 27 年 10 月

那覇市長　城間　幹子

目 次

1 計画策定の趣旨	1
1.1 計画策定の目的	1
1.2 計画の位置づけ	2
2 那覇市の概要	6
2.1 人口	6
2.2 那覇広域都市圏	7
2.3 産業	8
3 那覇市の水産業の現状	11
3.1 わが国の水産業の状況	11
3.2 全国における沖縄県の水産業の位置づけ	12
3.3 沖縄県における那覇市の水産業の位置づけ	14
3.4 那覇市の水産業を取り巻く状況	16
4 那覇市の水産業の主要課題	28
5 那覇市の水産業の展望と目標像	30
5.1 展望	30
5.2 目標像	30
5.3 目標及び指標等	31
5.4 取組を支える3本の柱	32
5.5 取組の継続性と推進体制の強化	33
5.6 施策体系	34
5.7 推進体制	40

資料編

1. 第2次那覇市水産業振興基本計画の施策実施状況	1
2. 泊魚市場について	7
3. 那覇市水産業振興整備対策協議会委員	10

1 計画策定の趣旨

1.1 計画策定の目的

那覇市では、平成 14 年 3 月に目標年度を平成 23 年度とする第 2 次那覇市水産業振興基本計画を策定し、水産業の長期展望や将来像の実現のための施策として位置づけた。

この基本計画を基に、生産基盤である泊漁港・壺川漁港・安謝小型船だまり等の機能強化、浮き漁礁(パヤオ)の継続的な整備、「泊いゆまち」の整備、「マグロ」消費拡大への取組等の流通機能の整備・改善、及び外国人漁業研修生受入推進事業や漁船近代化機械設置推進事業等への補助金支出等による水産業従業者の確保や支援等を行うことにより、それぞれの分野で一定の成果を得てきた。

しかしながら、漁業生産量や漁業就業者数の減少、魚介類の消費量の減少傾向が続くなど、第 2 次那覇市水産業振興基本計画の施策実現による成果が必ずしも生産量や就業者数及び消費の拡大などには結びついていない状況となっている。

一方で、沖縄県の県庁所在地である那覇市を中心とする那覇広域都市圏は約 80 万人の人口と、年間約 700 万人の観光客が訪れる一大消費都市であり、また、那覇市は那覇空港や那覇港という国内外及び離島への移送に関しても有利な立地条件を備え、さらに県内各地への物資供給拠点としての役割を担っている。

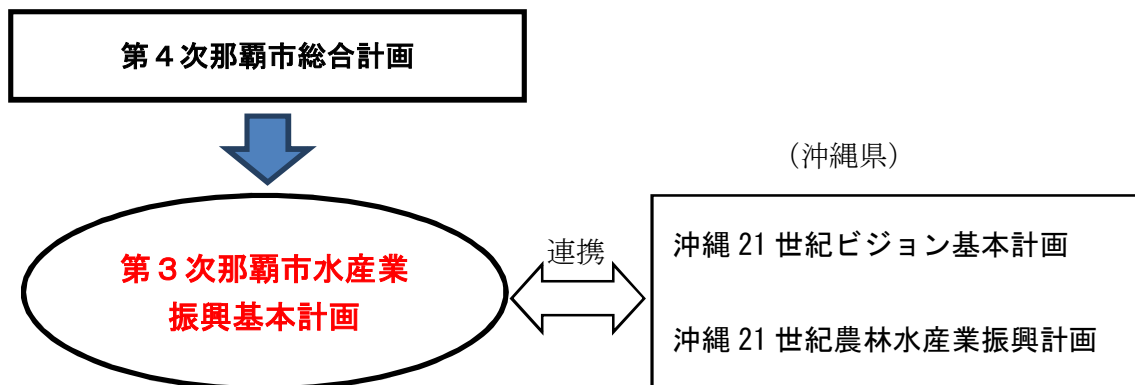
こうした状況の中で、那覇市の水産業が市及び県の経済発展に寄与し、県民に安全・安心な水産物を供給して行くことは重要であり、そのために次の 10 年間の水産業の振興方向を示す必要がある。

このため、今回、那覇市では、将来の新たな水産業振興のための第 3 次那覇市水産業振興基本計画(以下「本計画」という。)を策定するものとした。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、「第4次那覇市総合計画」における水産業振興に関する方向性である「漁場の保全と資源の維持が可能な漁業経営の促進、(中略)新鮮で安全な農水産物の供給をめざす」を実現するための、水産業振興個別事業の総合的指針である。また、沖縄県の振興計画である「沖縄21世紀ビジョン基本計画」や、沖縄県の水産業振興に関するアクションプランである「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」とも連携を図りながら推進する。

以下に「第4次那覇市総合計画」、「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」の概要を示す。



1) 第4次那覇市総合計画(平成20年2月)

第4次那覇市総合計画は平成20年に策定されたもので基本計画の目標年度を平成29年度としている。

目標年度における人口を31万8千人程度、年齢構成を15歳未満が16%程度、65歳以上が20%を超え少子化高齢化が相当進むものと予測している。

水産業に関しては「漁場の保全と資源の維持が可能な漁業経営の促進、(中略)新鮮で安全な農水産物の供給をめざす」とした。そのための課題として、以下の4つがあげられた。

- 農水産業における後継者の育成
- 漁港・漁場の整備、資源管理型漁業の推進
- 地元生産物や特産物などの認知の拡大、PRの支援
- 生産物の高品質化・高付加価値化及び流通対策・販路拡大

これらの課題解決のための施策を次のとおりとしている。

(1) 農水産業経営環境の安定化支援

- 浮漁礁などの設置の推進、新たな養殖事業の促進など、獲る漁業からつくり育てる漁業への展開を支援
- 国、県及び関係機関との連携により、農水産業における担い手の育成
- 県農・漁業信用基金協会への支援

(2) 地産地消の推進

- 学校や保育園など関係機関と連携して、地元生産物の給食などへの活用促進

(3)漁港の整備

- 国場川の浚渫の関連機関への働きかけと合わせて、壺川漁港(壺川漁港代替船揚場)の浚渫
- 漁港の整備について那覇港管理組合など関係機関との連携の推進

(4)多角的農水産業の視点

- 流通や観光など様々な産業と連携した農水産業の振興の促進
- 「市の魚」を制定し、市内水産物への市民の認知の拡大と水産業の振興

こうした施策の展開より、次のような数値を目指すものとしている。

図表 1.2.1 第4次那覇市総合計画のめざそう値(海面漁業生産額)

		めざそう値
現状	H17(2005年)	4,074 百万円
目標年度	H24(2012年)	4,250 百万円
	H29(2017年)	4,500 百万円

那覇市では第4次那覇市総合計画において、各施策に目標となる値(めざそう値)を設定しており、水産業については漁業生産額について設定している。その実績は次のとおりである。(沖縄農林水産統計年報ではH20度より市町村別の漁業生産額を公表していないため、ここでは既往資料を用いて推計した)

これによると平成24年の実績は33億6千8百万円と推計され、めざそう値(42億5千万円)の79%にとどまっているものと推計される。

図表 1.2.2 那覇市の目標と実績(漁業生産額)

	めざそう値 (百万円)	実績 (推計値) (百万円)	実績÷ めざそう値	めざそう値- 実績値 (百万円)
平成24年 (2012年)	4,250	3,368	79.2%	882

図表 1.2.3 実績値の推計

		海面漁業 生産額 (百万円)	海面漁業 生産量 (トン)	トンあたり 生産額(円)	那覇市のトン当たり海面漁業生 産額の沖縄県値に対する倍率
平成17年 (2005年)	那覇市	4,074	6,561	620,942	1.058
	沖縄県	10,834	18,457	586,986	
平成24年 (2012年)	那覇市	3,368 (注1)	4,802	701,344 (注1)	1.058
	沖縄県	10,139	15,295	662,896	

資料：沖縄農林水産統計年報(沖縄総合事務局農林水産部)

注1)：2012年の那覇市の生産額は推計値であり、以下の計算による。

2012年の那覇市のトン当たり生産額 = 2012年沖縄県トン当たりの生産額
× 那覇市のトン当たり生産額の沖縄県値に対する倍率

2012年の那覇市の海面漁業生産額 = 2012年那覇市海面漁業生産量
× 2012年那覇市トン当たり生産額(推計値)

2) 沖縄 21 世紀農林水産業振興計画

沖縄県では、沖縄 21 世紀ビジョンで描いた将来像の実現に向けた「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画及び実施計画」を平成 24 年 9 月に策定した。さらに水産業振興に関しては、補完するアクションプランとして「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」を平成 25 年 3 月に策定した。

ここではこうした一連の計画のなかから最新の「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」より沖縄県の水産業に関する施策・計画について整理した。

(1) 農林水産業振興計画の目標

図表 1.2.4 沖縄県農林水産業振興計画の目標値

目標とする姿	単位	基準 (H22 度)	5 年後の目標 (H28 度)	10 年後の目標 (H33 度)
漁業生産額	億円	174	240	300

図表 1.2.5 成果指標と目標

成果指標	単位	基準 (H22 度)	5 年後の目標 (H28 度)	10 年後の目標 (H33 度)
○おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化				
漁業生産量	トン	14,812	15,320	15,554
海面養殖業生産量	トン	9,677	25,931	33,938
○流通・販売・加工対策の強化				
水産卸売市場の取扱量	トン	14,228	14,228	14,228
○農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化				
漁業就業者数	人	3,929	3,740	3,790
○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備				
流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震強化量(耐震化率)	m (%)	902 (52)	1,300 (75)	1,470 (85)
漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率)	m (%)	3,478 (61)	4,685 (70)	5,085 (75)
更新整備された浮魚礁数(更新整備率)	基 (%)	0 (0)	38 (54)	71 (100)

注: 上記は水産業のみの成果指標と目標を抜粋した

(2) 農林水産業・農山漁村の目指すべき振興の基本方向

a) 沖縄ブランドの確立と生産供給体制の強化

＜戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立＞

- 沖縄の海域特性を生かした養殖及び漁船漁業を積極的に推進
- 養殖場などの生産施設整備、新品種・技術の開発・普及等を積極的に推進
- 生産・出荷者の組織化
- 農水産物を計画的・安定的に供給する拠点となる産地の形成

<安定品目の生産供給体制の強化>

○資源管理型の漁業の推進

○生産基盤を整備すると共に水産資源の適切な維持・管理等を推進し、生産性の向上を図り、安定的な生産供給体制を確立する。

b)流通・販売・加工対策の強化

<物流体制の整備及び輸送コストの低減対策の推進>

○物流センターなど各種流通施設の整備や卸売市場の再編・強化

<農林水産物の戦略的な販路拡大>

○効率的な販売戦略の構築

○産地・消費者情報の受発信機能の強化並びに農林水産物流通情報システムの整備

○地域における学校給食などを通じた地産地消の普及

○農林水産物直売所等の設置により地産地消の推進

<農林水産物の高付加価値化対策>

○ホテルや飲食店、食品加工業等との連携による、地域・県内外向けの商品開発モデルの構築

○戦略的な販売の支援による商品開発の拡大の促進

○地域の加工グループ等の活動を支援し、素材の特性を生かした特色ある加工品・料理の開発・普及

c)農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化

<担い手の育成・確保>

○農林水産業の普及指導機関において、農林水産業に就業している青年や新規就業者に対して研修教育、技術・経営指導等を充実するとともに啓発活動を行う

○農林水産物の加工や販売等6次産業化に取り組む農林漁業者に対し、加工機械等の整備支援、商品開発支援等を行う

○新規就業から農漁業士等への誘導について、関係機関と連携して支援する。

<漁協の機能強化>

○組織・機能の再編・整備と経営基盤の拡充・強化を促進すると共に経営管理能力の向上、技術・経営指導体制の充実・強化を図る

<金融制度と共済制度、価格制度の充実>

○沖縄振興開発金融公庫資金等必要な資金を活用し、担い手の育成・確保を支援する

○市町村及び沖縄振興開発金融公庫等融資機関と連携し、認定漁業者向けの資金の借入手続きの迅速化を図ると共に関係機関・団体による資金融通後のフォローアップ体制を強化する

○農漁業負債整理関係資金の融通による償還負担の軽減、経営管理指導の徹底を図る

○漁業共済制度については、資源管理・漁業所得補償対策制度の活用による安定した漁家経営を確保するため、制度の周知を図り、加入促進に努める

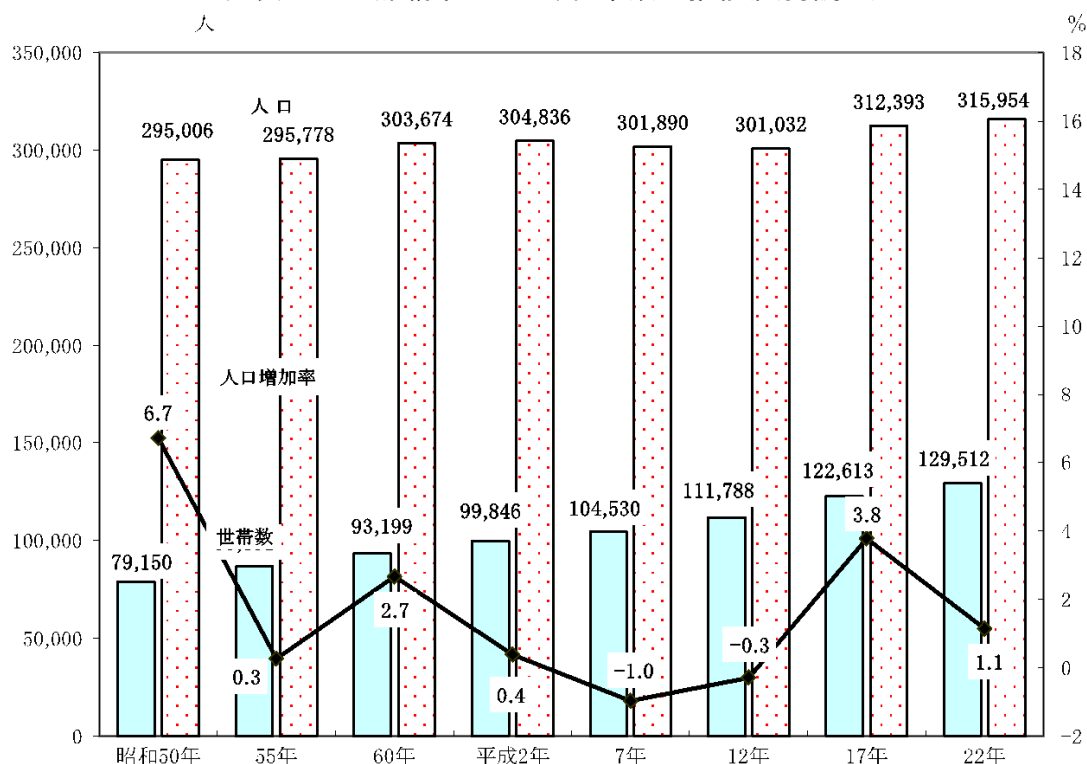
2 那覇市の概要

2.1 人口

沖縄県の県庁所在地である那覇市の人口は、昭和 60 年国勢調査で 30 万人を超え、平成 22 年には約 32 万人となった。世帯数も年々増加し、平成 22 年には約 13 万世帯である。

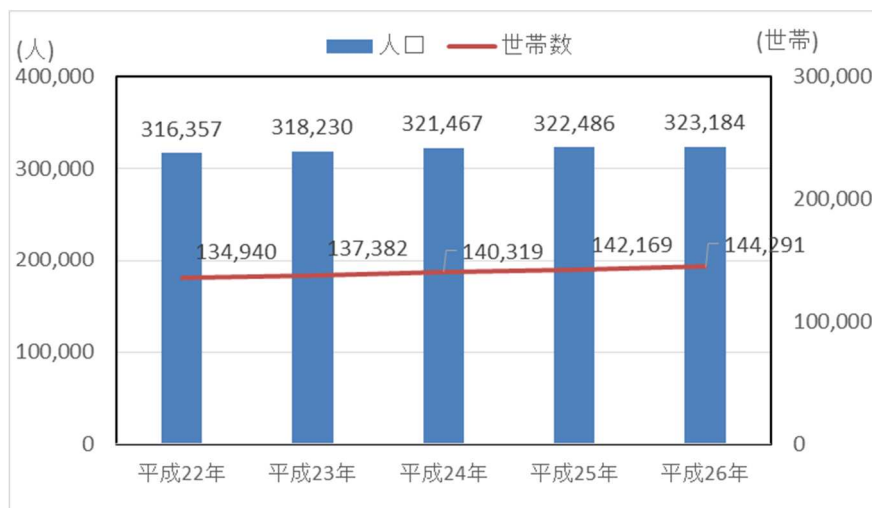
人口増加率は平成 12-17 年が 3.8%と大きく伸び、平成 17-22 年は 1.1%増であった。

図表 2.1.1 那覇市の人口、世帯数の推移(国勢調査)



また、平成 22 年以降(資料:住民基本台帳)の那覇市の人口、世帯数の推移は以下のとおりであり、年々増加している。

図表 2.1.2 那覇市の人口、世帯数の推移(住民基本台帳(各年 12 月 31 日現在))



2.2 那覇広域都市圏

那覇広域都市圏は、那覇市を中心とした「南部広域市町村圏」の市町(那覇市、浦添市、豊見城市、糸満市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町)と、宜野湾市、西原町、中城村が該当する。(図表 2.2.1)

人口は約 80 万人(平成 22 年)であるが、全国の都市圏のなかでも人口密度が高く(図表 2.2.2)、狭い範囲に多くの人が居住しているのが那覇広域都市圏の特徴といえ、沖縄県の最大の都市圏を形成している。

図表 2.2.1 那覇広域都市圏の人口(国勢調査)

(単位:人)

	1980 S55	1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22
那覇市	295,778	303,674	304,836	301,890	301,032	312,393	315,954
那覇広域都市圏	617,119	665,351	698,876	728,156	754,410	779,726	803,261
沖縄県	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818
全国(千人)	117,060	121,049	123,611	125,570	126,926	127,768	128,057

資料：国勢調査

図表 2.2.2 都市圏人口、面積、人口密度(国勢調査)

名称	中心市	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
札幌大都市圏	札幌市	2,584,880	4,514	573
仙台大都市圏	仙台市	2,169,757	5,970	363
関東大都市圏	東京都区部	36,923,193	14,034	2,631
中京大都市圏	名古屋市	9,107,414	7,072	1,288
近畿大都市圏	大阪市	19,341,976	13,033	1,484
北九州・福岡大都市圏	福岡市	5,515,427	5,731	962
熊本都市圏	熊本市	1,476,435	4,251	347
鹿児島都市圏	鹿児島市	1,152,748	3,458	333
那覇広域都市圏	那覇市	803,261	268	2,999

資料：国勢調査(2010(H22))

図表 2.2.3 那覇広域都市圏



2.3 産業

平成 24 年 2 月 1 日現在的那覇市の事業所数は 17,287 ヶ所、従業員数は 149,285 人である。

市内の産業構造は第 3 次産業が大半を占め、第 3 次産業に携わる事業所数は 16,088 事業所(全事業所の 93.1%)、従業員数は 138,595 人(全従業者数の 92.8%)となっている。

図表 2.3.1 那覇市の事業所数、従業員数

	事業所数		従業員	
総計	17,287	100.0%	149,285	100.0%
第一次産業	11	0.1%	68	0.0%
農林業	7	0.0%	36	0.0%
漁業	4	0.0%	32	0.0%
第二次産業	1,188	6.9%	10,622	7.1%
鉱業、採石業等	3	0.0%	9	0.0%
建設業	776	4.5%	7,173	4.8%
製造業	409	2.4%	3,440	2.3%
第三次産業	16,088	93.1%	138,595	92.8%
電気、ガス、熱供給、水道業	5	0.0%	236	0.2%
情報通信業	302	1.7%	7,021	4.7%
運輸業、郵便業	285	1.6%	10,559	7.1%
卸売業、小売業	4,531	26.2%	30,859	20.7%
金融業、保険業	347	2.0%	6,853	4.6%
不動産業、物品賃貸業	2,079	12.0%	7,451	5.0%
学術研究、専門・技術サービス業	848	4.9%	6,120	4.1%
宿泊業、飲食サービス業	3,355	19.4%	22,541	15.1%
生活関連サービス業、娯楽業	1,536	8.9%	7,632	5.1%
教育、学習支援業	794	4.6%	4,931	3.3%
医療、福祉	1,038	6.0%	16,131	10.8%
複合サービス業	66	0.4%	1,306	0.9%
サービス業（他に分類されないもの）	902	5.2%	16,955	11.4%
狭義のサービス業	3,286	19.0%	30,707	20.6%

資料：那覇市統計書(H25版)（平成24年2月1日現在値）（那覇市） 経済センサス基礎調査の地方集計結果

注：狭義のサービス業とは、「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業（他に分類されないもの）」の合計とした。

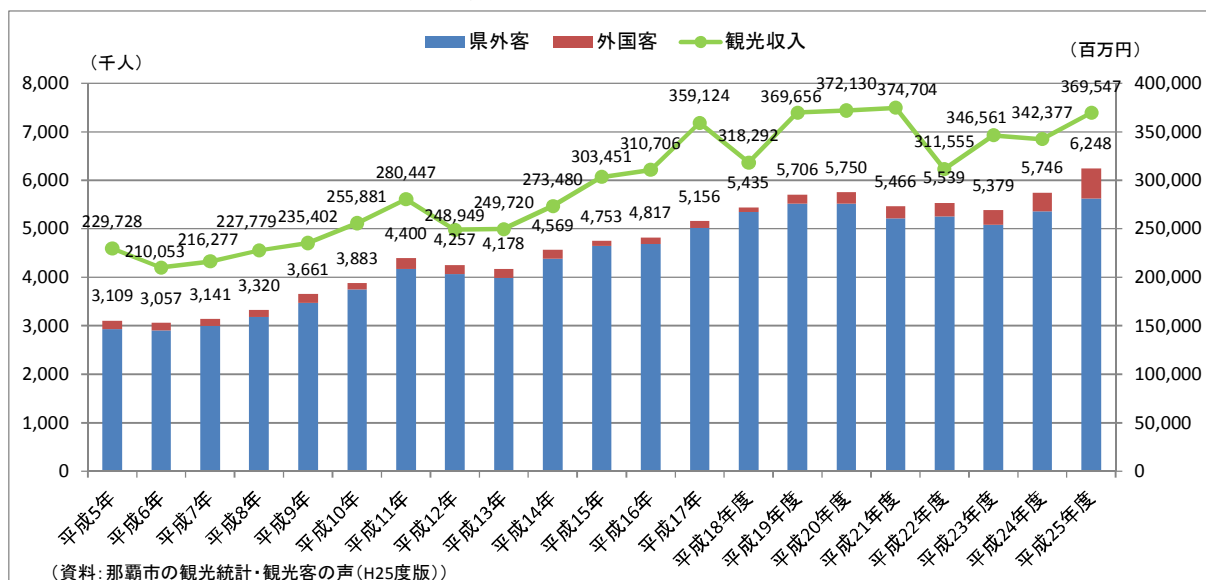
また、那覇市の入域観光客数は平成 25 年度(2013 年度)には 6,248 千人(図表 2.3.2)で、近年増加傾向にあり、その観光収入は 369,547 百万円(図表 2.3.3)である。

本市に宿泊した観光客一人当たり平成 25 年度の消費額の内訳は、「飲食・娯楽費」が 25,360 円(36.9%)と最も大きく、以下「宿泊費」14,663 円(21.3%)、「みやげ品費」11,818 円(17.2%)、「交通費」7,684 円(11.2%)、「雑費」9,267 円(13.5%)と続いている。(図表 2.3.3)

従って、観光収入のうち、水産物の消費と関連する「飲食・娯楽」に掛かるものは 1,646 億円(6,248 千人×25,360 円)と推計される。

また、平成 25 年度的那覇市の宿泊施設数は 177 軒、収容人員 28,080 人(図表 2.3.4)となっており、収容人員で沖縄県(100,111 人)の 28.0%を占めている。さらに範囲を那覇広域都市圏でみると宿泊施設数は 244 軒、収容人員は 33,178 人で沖縄県の 33.1%を占めている。

図表 2.3.2 那覇市の入域観光客数と観光収入の推移



図表 2.3.3 那覇市における観光客の消費額の推移

区 分	一人あたり観光消費額(円)						県(国)外 観光客(人)	観光収入 (百万円)
	宿泊費	みやげ品費	交通費	飲食・娯楽費	雑 費	計		
平成 5年	13,545	20,075	17,858	16,310	6,108	73,896	3,108,800	229,728
平成 6年	13,169	16,094	18,158	15,769	5,513	68,703	3,057,400	210,053
平成 7年	13,634	16,294	15,711	14,466	8,762	68,867	3,140,500	216,277
平成 8年	20,700	13,900	17,500	12,500	4,000	68,600	3,320,400	227,779
平成 9年	11,900	14,400	17,600	13,800	6,600	64,300	3,661,000	235,402
平成 10年	11,065	14,183	21,109	14,870	4,672	65,899	3,882,930	255,881
平成 11年	12,868	18,429	10,771	15,216	6,451	63,735	4,400,200	280,447
平成 12年	11,272	14,990	9,434	16,682	6,102	58,480	4,257,000	248,949
平成 13年	10,854	15,808	8,648	17,267	7,199	59,776	4,177,600	249,720
平成 14年	9,690	17,514	9,327	16,798	6,524	59,853	4,569,200	273,480
平成 15年	18,804	15,418	7,325	16,465	5,826	63,838	4,753,459	303,451
平成 16年	19,343	16,574	7,759	15,494	5,336	64,506	4,816,700	310,706
平成 17年	19,127	17,276	6,958	20,878	5,418	69,657	5,155,600	359,124
平成18年度	19,100	16,093	7,172	22,646	5,070	70,081	5,434,700	318,292
平成19年度	21,669	17,259	6,690	26,373	5,157	77,148	5,706,200	369,656
平成20年度	20,012	15,894	6,333	26,829	6,530	75,598	5,749,540	372,130
平成21年度	20,685	16,384	7,328	30,728	8,404	83,529	5,466,045	374,704
平成22年度	17,089	14,910	6,845	22,515	5,212	66,571	5,539,272	311,555
平成23年度	14,679	11,875	6,761	28,064	9,594	70,973	5,379,472	346,561
平成24年度	17,246	11,840	6,957	26,791	6,111	68,945	5,746,325	342,377
平成25年度	14,663	11,818	7,684	25,360	9,267	68,792	6,248,254	369,547

図表 2.3.4 那覇市等における宿泊施設の概要

	那覇市			那覇広域			沖縄県	
	軒数	収容人員	比率	軒数	収容人員	比率	軒数	収容人員
合計	177	28,080	28.0%	244	33,178	33.1%	1,441	100,111
ホテル・旅館	101	25,126		114	29,266		350	77,544
民宿	21	393		36	530		481	8,904
ペンション・貸別荘	1	10		12	151		313	5,297
ドミトリ・ゲストハウス	32	1,173		39	1,269		191	3,485
ウィークリーマンション	17	985		36	1,287		70	2,122
団体経営施設	3	178		5	460		31	2,454
ユースホステル	2	215		2	215		5	305

資料：H25宿泊施設実態調査結果、沖縄県

注1：那覇都市圏は、南部広域市町村圏（浦添市、那覇市、豊見城市、糸満市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町）に宜野湾市、西原町、中城村を加えた圏域

注2：「比率」は収容人員の沖縄県に対する比率である

3 那覇市の水産業の現状

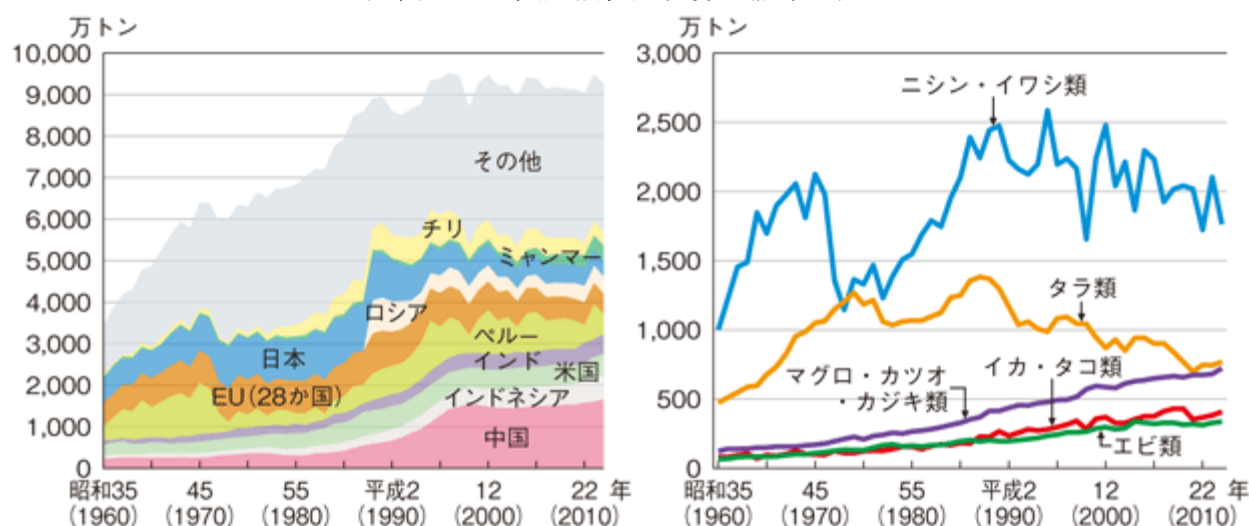
3.1 わが国の水産業の状況

我が国の国土面積は世界 61 位と大きくは無いが、200 海里水域の面積は世界第 6 位、その広さは国土面積の約 12 倍にも及ぶ。また、栄養塩や魚を運んでくる親潮や黒潮などの潮流が我が国近海でぶつかることから豊かな漁場が形成されている。

平成 24 年(2012 年)の世界の漁業生産量は 9,251 万トン、中国が最も多く世界の 17.8%(1,643 万トン)を占める一方、我が国の生産量は世界の 4.1%(379 万トン)を占めている。

魚種別の漁獲量では、ニシン・イワシ類が 1,755 万トンと最も多く、全世界の漁獲量の 19.0%を占めている。次いで、タラ類が 770 万トン(同 8.3%)、マグロ・カツオ・カジキ類が 718 万トン(同 7.8%)、イカ・タコ類が 403 万トン(同 4.4%)、エビ類が 335 万トン(同 3.6%)となっている。(水産庁 HP 水産白書より抜粋。)

図表 3.1.1 国別魚種別世界の漁業生産量



資料:FAO(Fishstat(Capture production1960-2010))及び農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

日本人は昔より魚を食べなくなったといわれるが、1 年間で一人当たり 56.9kg も供給されており、人口百万人以上の国では第 1 位である。食用魚介類の自給率は 200 海里水域の設定による遠洋漁業の縮小等を受けて、ピークであった 昭和 39 年度(1964 年度)の 113%より大幅に低下し 平成 22 年度(2010 年度)は 60%となっている。

図表 3.1.2 一人当たり供給量
(kg)

	国名	供給量
1	日本	56.9
2	ポルトガル	54.8
3	韓国	52.7
4	ノルウェー	51.4
5	マレーシア	50.1

注: 人口100万人以上の国についての比較

資料:FAO及び農水省「食料需給表」(H19)に

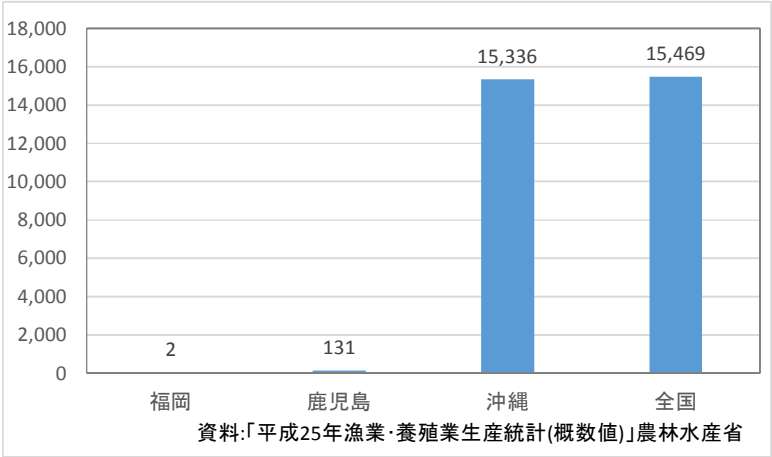
基づき水産庁が作成

3.2 全国における沖縄県の水産業の位置づけ

沖縄県は、全国的にみてマグロ類とモズク類の産地であると言える。

特に、那覇市の市魚でもあるマグロ類については、沖縄県の近海に漁場があることから平成 25 年の漁獲高は全国第 8 位(図表 3.2.2)であり、近海マグロはえ縄漁に限れば全国第 4 位(図表 3.2.3)の漁獲高で、全国的にも有数なマグロの産地と言える。

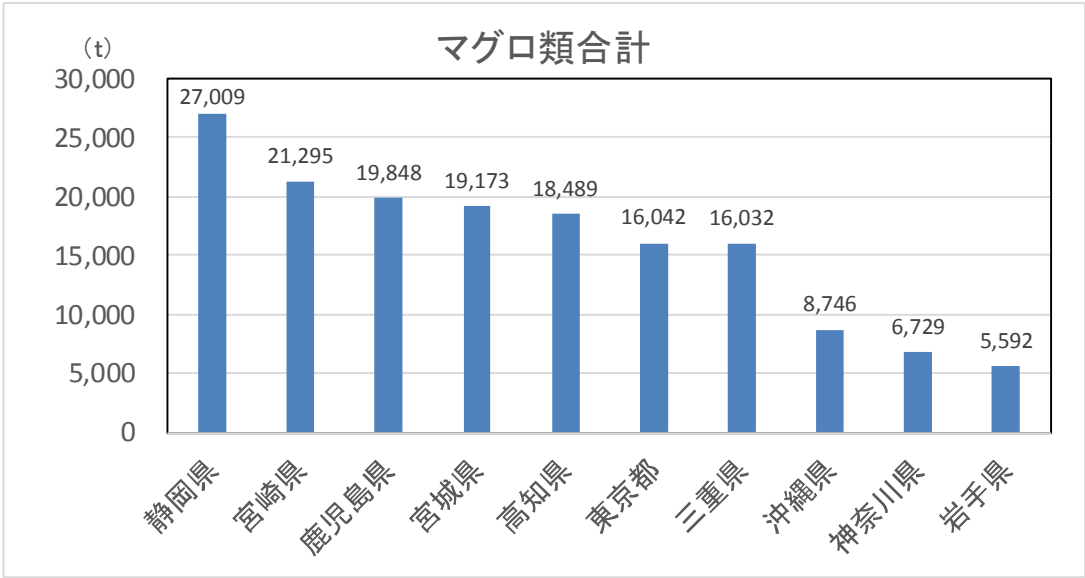
図表 3.2.1 都道府県別海面養殖業収穫量(もずく)(単位:t)(属人)



図表 3.2.2 都道府県別マグロ類漁獲量(属人) (単位:t)

順位	都道府県	合計	くろまぐろ	みなみまぐろ	びんなが	めばち	きはだ	その他
1	静岡県	27,009	237	525	8,556	5,014	12,678	0
2	宮崎県	21,295	85	-	14,574	2,165	4,465	7
3	鹿児島県	19,848	174	908	5,040	6,720	6,997	9
4	宮城県	19,173	845	680	6,160	6,495	4,994	-
5	高知県	18,489	246	56	11,234	3,627	3,311	15
6	東京都	16,042	90	-	3,854	7,491	4,607	-
7	三重県	16,032	315	-	8,762	3,425	3,529	0
8	沖縄県	8,746	115	-	2,404	3,344	2,146	738
9	神奈川県	6,729	376	142	736	3,649	1,827	0
10	岩手県	5,592	266	241	1,485	2,581	1,018	-

出典：平成25年 農林水産省「海面漁業生産統計調査」



図表 3.2.3 漁業種類別都道府県別漁獲量(まぐろはえ縄漁)(属人)

(単位:t)

順位	都道府県	まぐろはえ縄		
		遠洋 まぐろはえ縄	近海 まぐろはえ縄	沿岸 まぐろはえ縄
1	高知県	3,872	10,665	155
2	宮城県	19,456	9,685	x
3	宮崎県	1,640	7,222	1,611
4	沖縄県	x	6,269	1,296
5	大分県	x	3,265	-
6	三重県	5,853	1,433	34
7	徳島県	-	1,313	x
8	鹿児島県	18,304	x	x
9	東京都	13,740	x	x
10	静岡県	8,790	x	-
11	神奈川県	7,558	x	-
12	岩手県	6,774	x	1,191
13	富山県	5,571	-	-
14	福島県	3,407	-	-
15	青森県	2,865	-	378

出典：平成26年 農林水産省「海面漁業生産統計調査」

注:漁業に関する統計には、「属人統計」と「属地統計」があり、「属人統計」は生産者が所在する市町村(場所)ごとの集計であり、「属地統計」は水揚げ場の所在する市町村(場所)ごとの集計となる。

3.3 沖縄県における那覇市の水産業の位置づけ

那覇市における海面漁業生産高は沖縄県全体の 35%(H25)を占め、県内一の生産高である。特にマグロについては県内の約半数が那覇市で水揚げされることから、那覇市は沖縄県における水産業の拠点と言える。

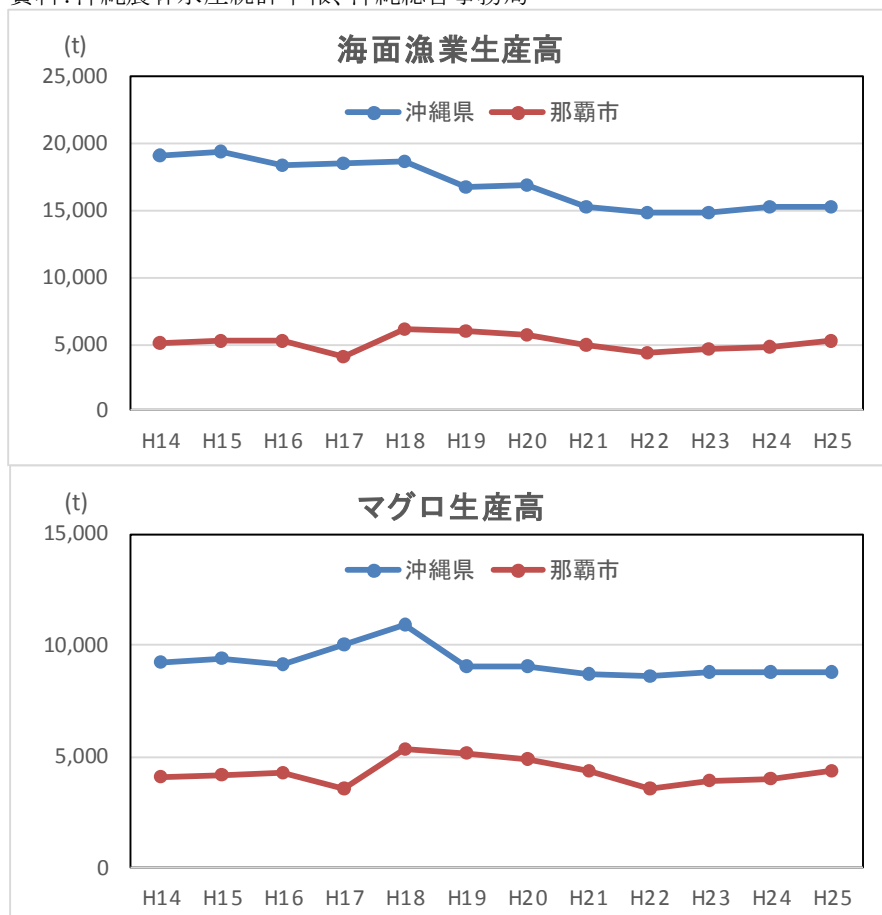
図表 3.3.1(海面漁業生産高、マグロ生産高の推移)は、那覇市所在者の生産高で、那覇市以外の海外(グアム等)、県外での水揚量を含んでいる。

なお、近海マグロはえ縄漁に限れば全国市町村の第 1 位(図表 3.3.2)の漁獲高で、全国的に有数なマグロの産地と言える。

図表 3.3.1 海面漁業生産高、マグロ生産高の推移(属人)

海面漁業生産高(t)				マグロ生産高(t)			
	沖縄県	那覇市	那覇市/ 沖縄県		沖縄県	那覇市	那覇市/ 沖縄県
H14	19,095	5,078	27%	H14	9,202	4,098	45%
H15	19,414	5,187	27%	H15	9,352	4,178	45%
H16	18,355	5,295	29%	H16	9,126	4,257	47%
H17	18,457	4,074	22%	H17	9,990	3,518	35%
H18	18,650	6,185	33%	H18	10,919	5,358	49%
H19	16,748	5,947	36%	H19	9,077	5,124	56%
H20	16,902	5,708	34%	H20	9,036	4,889	54%
H21	15,314	4,952	32%	H21	8,688	4,324	50%
H22	14,812	4,310	29%	H22	8,565	3,576	42%
H23	14,838	4,656	31%	H23	8,750	3,930	45%
H24	15,296	4,802	31%	H24	8,755	3,975	45%
H25	15,294	5,292	35%	H25	8,746	4,387	50%

資料: 沖縄農林水産統計年報、沖縄総合事務局



図表 3.3.2 漁業種類別市町村別漁獲量(まぐろはえ縄漁)(属人)

	市町村名	まぐろはえ縄			その他の はえ縄
		遠洋まぐろ はえ縄 (t)	近海まぐろ はえ縄 (t)	沿岸まぐろ はえ縄 (t)	
1	那覇市	x	4,055	693	x
2	津久見市	-	3,265	-	24
3	須崎市	-	2,983	-	2
4	室戸市	x	2,518	-	1
5	日南市	x	2,262	x	89
6	土佐市	x	2,224	x	1
7	日向市	-	1,852	602	20
8	川南町	-	1,499	592	283
9	東洋町	-	1,433	136	3
10	海陽町	-	1,313	x	31
11	紀北町	x	1,273	-	48
12	宮崎市	x	712	30	17
13	土佐清水市	-	689	x	10
14	豊見城市	-	575	40	2
15	銚子市	x	573	-	152

参考:「H25海面漁業生産統計調査」農林水産省

3.4 那覇市の水産業を取り巻く状況

1)消費環境

那覇広域都市圏は、約 80 万人規模の人口(図表 3.4.1)と一大消費地を形成しているとともに、那覇空港や那覇港という国内外及び離島への移送に関しても有利な立地条件を備えていることから、国内外へのまぐろ等の輸移出及び県内各地のスーパーや小売店、飲食業への供給拠点としての役割を担っている。

また近年は、沖縄県の入域観光客数は年間 700 万人(図表 3.4.2)を上回り、観光客数、観光消費額(図表 3.4.3)も一定の水準で推移していることから、那覇広域都市圏は水産物の消費市場として有望である。

図表 3.4.1 那覇市の人口、世帯数(平成 22 年(2010 年))

	人口	男	女	世帯数	1世帯当たり 人数
A.那覇市	315,954	151,848	164,106	129,512	2.44
B:那覇広域都市圏	803,261	391,790	411,471	301,641	2.66
C.沖縄県	1,392,818	683,328	709,490	520,191	2.68
A/C	22.7%	22.2%	23.1%	24.9%	
B/C	57.7%	57.3%	58.0%	58.0%	
全国(千人)	128,057	62,328	65,730	51,951	2.46

資料:国勢調査(H22)

注1): 那覇都市圏は、南部広域市町村圏(浦添市、那覇市、豊見城市、糸満市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町)に宜野湾市、西原町、中城村を加えた圏域

図表 3.4.2 沖縄県入域観光客数の推移

単位:千人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	471.1	434.3	426.4	550.4	607.2	507.3	519.7	483.1	463.4	429.7	463.2	568.9	5,924.7
平成25年度	516.3	477.6	489.1	583.9	705.5	607.4	543.0	513.6	515.5	495.1	503.1	630.2	6,580.3
平成26年度	565.6	561.4	557.3	653.9	733.3	658.7	586.0	564.5	549.2	530.1	550.9	659.0	7,169.9

資料:沖縄県文化観光スポーツ課観光政策課(H27.4発表)

図表 3.4.3 那覇市の一人当たりの観光消費額、観光客数と観光収入の推移

区 分	一人あたり観光消費額(円)						県(国)外 観光客(人)	観光収入 (百万円)
	宿泊費	みやげ品費	交通費	飲食・娯楽費	雑 費	計		
平成21年度	20,685	16,384	7,328	30,728	8,404	83,529	5,466,045	374,704
平成22年度	17,089	14,910	6,845	22,515	5,212	66,571	5,539,272	311,555
平成23年度	14,679	11,875	6,761	28,064	9,594	70,973	5,379,472	346,561
平成24年度	17,246	11,840	6,957	26,791	6,111	68,945	5,746,325	342,377
平成25年度	14,663	11,818	7,684	25,360	9,267	68,792	6,248,254	369,547

資料:「那覇市の観光統計・観光客の声(H25度版)」

こうした消費市場として有利な条件がある一方で那覇市民の魚介類の年間消費額は47千円/世帯(平成26年(2014年))で、全国の年間消費額(80千円/世帯)の約60%となっている。(図表3.4.4)

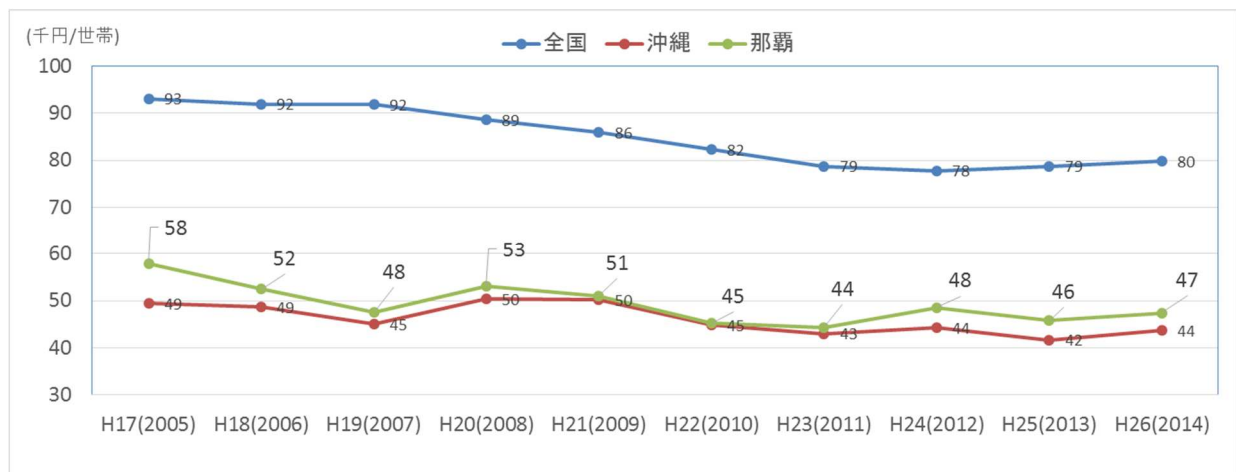
また、その減少率は全国や沖縄県平均よりも小さいものの、消費額は年々減少傾向にある。(図表3.4.5)

図表 3.4.4 世帯あたりの消費支出額(全体と食料内訳:平成26年(2014年)) (単位:円)

	全国		沖縄		那覇	
消費支出	3,494,322		2,553,997		2,710,400	
食料	913,261	100.0%	697,562	100.0%	741,331	100.0%
穀類	76,782	8.4%	71,597	10.3%	70,780	9.5%
魚介類	79,829	8.7%	43,626	6.3%	47,427	6.4%
鮮魚	41,959	4.6%	23,638	3.4%	25,697	3.5%
貝類	3,794	0.4%	1,120	0.2%	1,390	0.2%
塩干魚介	14,588	1.6%	2,820	0.4%	2,958	0.4%
魚肉練製品	8,722	1.0%	5,178	0.7%	5,557	0.7%
他の魚介加工品	10,766	1.2%	10,870	1.6%	11,826	1.6%
肉類	85,930	9.4%	67,824	9.7%	68,912	9.3%
乳卵類	42,521	4.7%	34,068	4.9%	35,106	4.7%
野菜・海藻	102,892	11.3%	57,263	8.2%	88,322	11.9%
果物	37,524	4.1%	27,013	3.9%	31,518	4.3%
油脂・調味料	41,027	4.5%	35,519	5.1%	35,052	4.7%
菓子類	80,127	8.8%	56,690	8.1%	63,740	8.6%
調理食品	108,066	11.8%	91,022	13.0%	97,883	13.2%
飲料	49,783	5.5%	49,051	7.0%	49,758	6.7%
酒類	42,041	4.6%	27,885	4.0%	27,021	3.6%
外食	166,737	18.3%	110,660	15.9%	125,812	17.0%

資料:「家計調査年報(家計収支編)」(品目分類)1世帯当たり年間の支出金額(平成26年)
(品目分類)1世帯当たり年間の支出金額

図表 3.4.5 世帯あたりの魚介類消費支出額の推移



資料:家計調査年報(家計収支編)各年

2)漁業実態

那覇市の漁業は、泊漁港、壺川漁港、安謝小型船だまりを中心に活動しているが、漁業就業者は減少傾向で推移しており、平成10年(1998年)の261人から、平成25年(2013年)の241人へと15年間で20人の減少となっている。

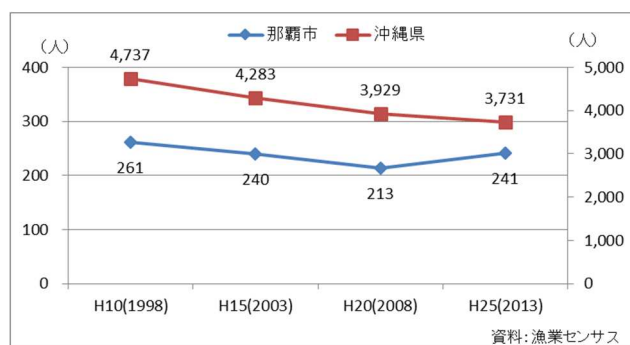
図表 3.4.6 年齢階級別漁業就業者数の推移(那覇市・沖縄県・全国)(単位:人)

		総数						
		計	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
那覇市	H10(1998)	261	1	4	26	76	66	88
	H15(2003)	240	1	9	23	44	77	86
	H20(2008)	213	2	10	24	28	83	67
	H25(2013)	241	1	9	24	29	65	113
		100.0%	0.4%	3.7%	10.0%	12.0%	27.0%	46.9%
沖縄県	H5(1993)	5,011	16	207	696	1,020	1,224	1,848
	H10(1998)	4,737	13	202	519	1,108	928	1,967
	H15(2003)	4,283	22	201	425	933	1,026	1,676
	H20(2008)	3,929	22	260	482	719	1,126	1,320
	H25(2013)	3,731	16	200	471	583	1,049	1,412
		100.0%	0.4%	5.4%	12.6%	15.6%	28.1%	37.8%
全国	H5(1993)	324,886	2,371	20,153	39,448	66,342	88,875	107,697
	H10(1998)	277,042	1,684	14,089	27,852	52,609	64,809	115,999
	H15(2003)	238,371	1,582	11,942	21,338	36,573	56,783	110,153
	H20(2008)	221,908	1,296	13,096	20,771	31,985	50,912	103,848
	H25(2013)	180,985	1,274	11,121	18,235	25,100	35,664	89,591
		100.0%	0.7%	6.1%	10.1%	13.9%	19.7%	49.5%

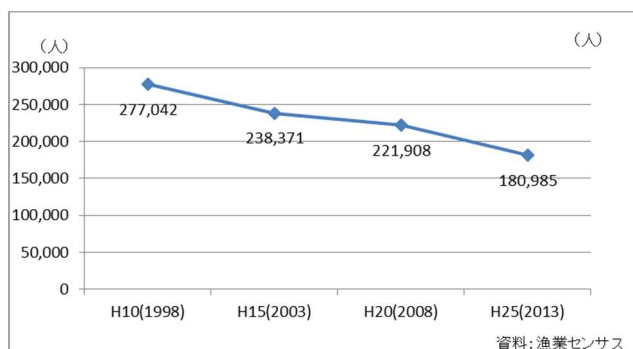
資料:漁業センサス(水産庁) (各年11月1日現在)

図表 3.4.7 漁業就業者数の推移(資料:漁業センサス、水産庁)

(那覇市・沖縄県)

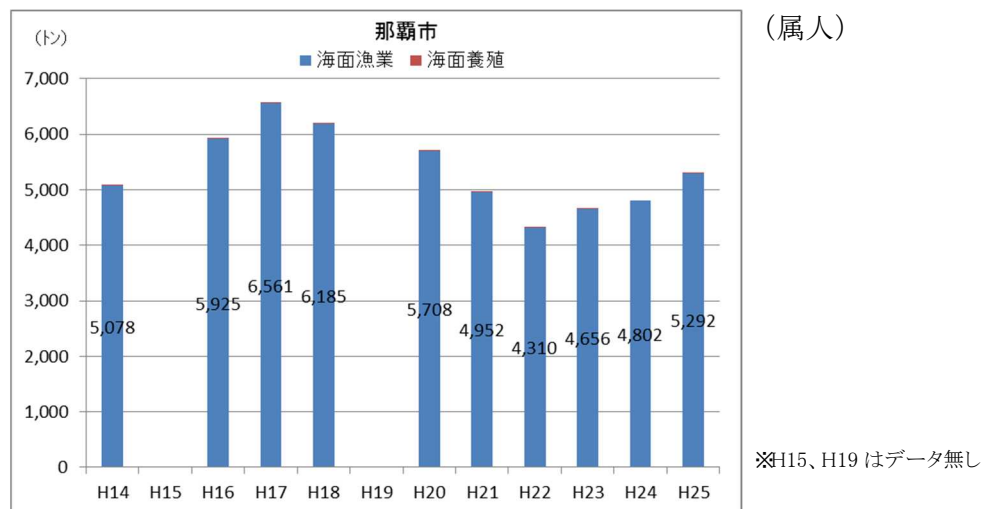


(全国)



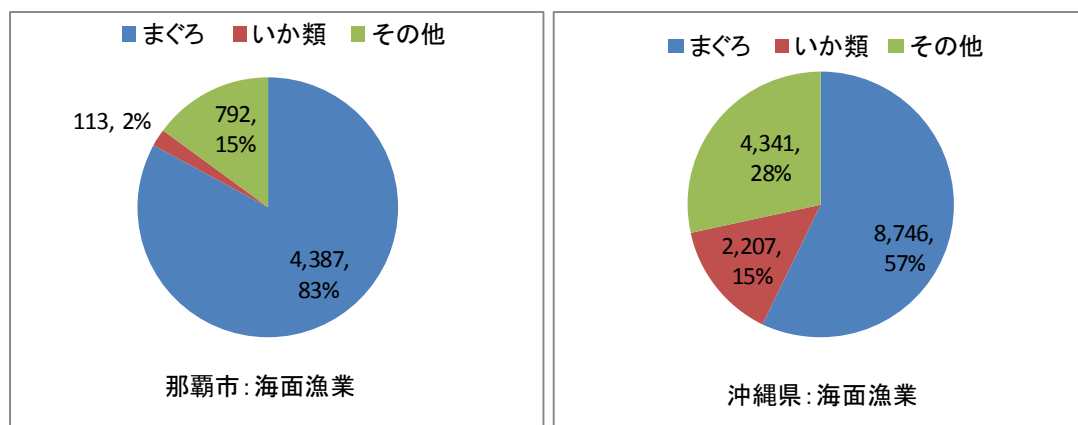
那覇市の漁業生産量は沖縄県の約3割を占めており、県内一の生産量を誇るものの、近年では平成17年(2005年)の6,561トン进行ピークに、平成25年(2013年)には5,292トンとピーク時の約81%に減少している。

図表 3.4.8 海面漁業生産量の推移(資料: 沖縄農林水産統計年報、沖縄総合事務局)

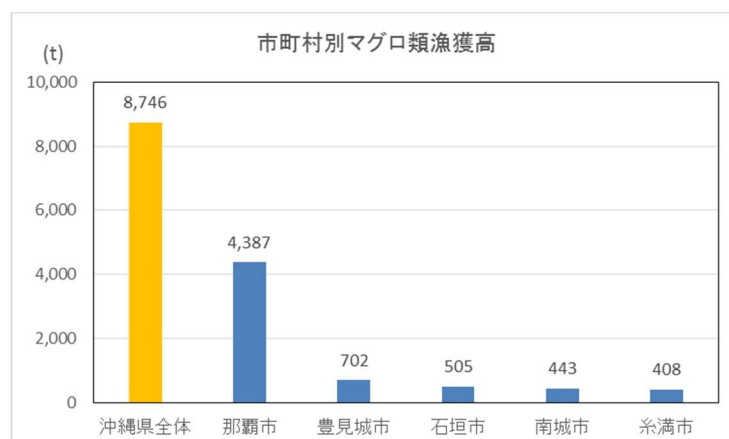


那覇市の漁業は、漁業生産の83%がマグロ類であり(同沖縄県 57%)、沖縄県のマグロ漁獲量の50%(図表 3.4.10)を占める。また、養殖漁(業)(図表 3.4.11)はほとんど無い。すなわち、マグロ漁獲量の減少がそのまま那覇市の漁獲量の減少となって現れる構造になっている。

図表 3.4.9 海面漁業魚種別漁獲量(平成25年(2013年))(資料: 同上))



図表 3.4.10 市町村別マグロ類漁獲量(平成25年(2013年))(資料: 同上))



図表 3.4.11 市町村別養殖業漁獲量(属人)

(単位:t)

市町村名	収穫量計	魚類計	貝類	くまえび	その他の 水産動物類	海草類	真珠
那覇市	7	-	-	-	-	0	-
宜野湾市	4	x	-	-	-	x	-
石垣市	739	25	x	x	-	x	x
浦添市	x	-	-	-	-	x	-
名護市	53	x	-	x	-	x	-
糸満市	52	x	x	-	-	34	-
沖縄市	23	-	-	x	-	x	-
豊見城市	36	-	x	-	-	x	-
うるま市	6,012	x	-	x	-	5,984	-
宮古島市	1,416	-	-	x	-	x	-
南城市	3,178	-	-	x	-	x	-
国頭村	x	-	-	-	-	x	-
大宜味村	x	-	-	-	-	x	-
東村	x	-	-	-	-	x	-
今帰仁村	17	-	-	-	-	17	-
本部町	465	x	-	-	-	x	-
恩納村	940	-	-	-	-	940	-
宜野座村	364	-	-	x	-	x	-
金武町	308	-	-	-	-	308	-
伊江村	66	x	-	-	-	x	-
読谷村	2	-	-	-	x	x	-
嘉手納町	-	-	-	-	-	-	-
北谷町	x	x	-	-	-	-	-
北中城村	37	-	-	-	-	37	-
中城村	9	-	-	-	-	9	-
西原町	-	-	-	-	-	-	-
与那原町	x	-	-	-	x	-	-
南風原町	...	...	...	...	...	...	...
渡嘉敷村	x	-	-	-	-	x	-
座間味村	x	x	-	-	-	-	-
粟国村	-	-	-	-	-	-	-
渡名喜村	x	-	x	-	-	x	-
南大東村	-	-	-	-	-	-	-
北大東村	-	-	-	-	-	-	-
伊平屋村	666	x	-	-	-	x	-
伊是名村	884	-	-	-	-	884	-
久米島町	1,563	-	-	230	-	1,333	-
八重瀬町	x	-	-	x	-	-	-
多良間村	-	-	-	-	-	-	-
竹富町	44	-	-	x	-	x	x
与那国町	x	-	-	x	-	-	-

注:「0」:単位に満たないもの(例:0.4t→0t)「-」:事実のないもの

「...」:事実不詳又は調査を欠くもの

「x」:個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

資料:平成25年漁業・養殖業生産統計

農林水産省の属地統計である「産地水産物流通統計」において、調査区内「那覇」の卸売市場において、せり、入札、相対等によって取引された数量は以下のとおりである。（以下の数値は冷凍品、地元水産品ではない魚類は除いた値である。統計年によって取扱品目が異なる（H15～H17、H22 は 108 品目、H18～H21、H23～H25 は 25 品目））

下記の属地統計である調査区「那覇」の取引量には、糸満市等市外の陸送分、県外生産者の泊漁港での水揚げ分も含まれている。

今後、泊魚市場等の再整備計画の検討においては、属地統計による那覇の水産物の取引量に加え、属人統計で示されている泊漁港在籍漁船の県外・海外での水揚げを含めた当該漁港が有するポテンシャルを考慮しなければならない。

図表 3.4.12 調査区「那覇」の取引量(属地)

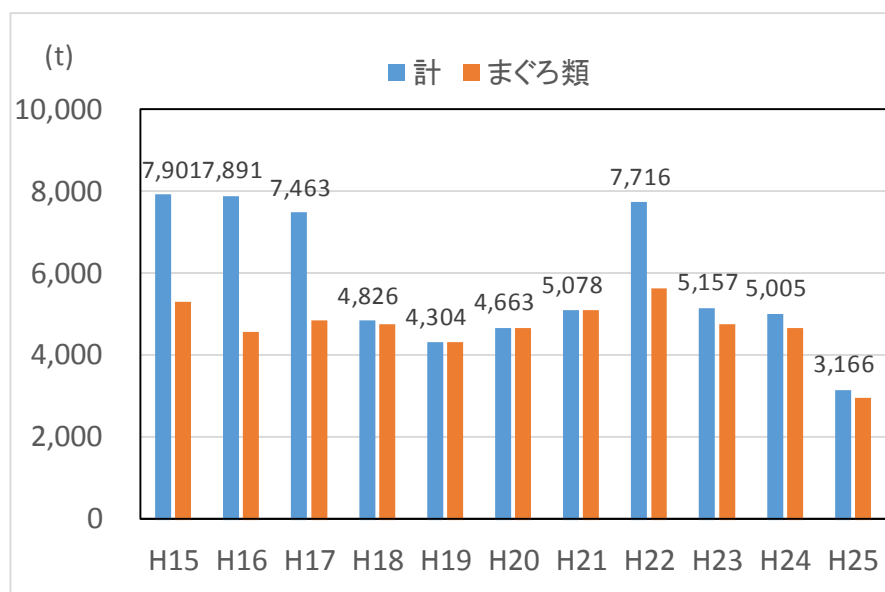
(単位:t)

		計	まぐろ類	かじき類	その他魚類	その他
H15	(2003)	7,901	5,295	533	1,917	156
H16	(2004)	7,891	4,551	538	2,636	166
H17	(2005)	7,463	4,840	505	1,972	146
H18	(2006)	4,826	4,758		68	
H19	(2007)	4,304	4,304			
H20	(2008)	4,663	4,663			
H21	(2009)	5,078	5,078			
H22	(2010)	7,716	5,609	692	1,355	60
H23	(2011)	5,157	4,775	285	70	27
H24	(2012)	5,005	4,657	286	51	11
H25	(2013)	3,166	2,959	200	8	0

資料:産地水産物流通統計(農林水産省)

注1:調査区「那覇」の卸売市場において取引(上場)された数量

注2:H15～H17、H22とH18～H21、H23～H25は集計品目数が異なる



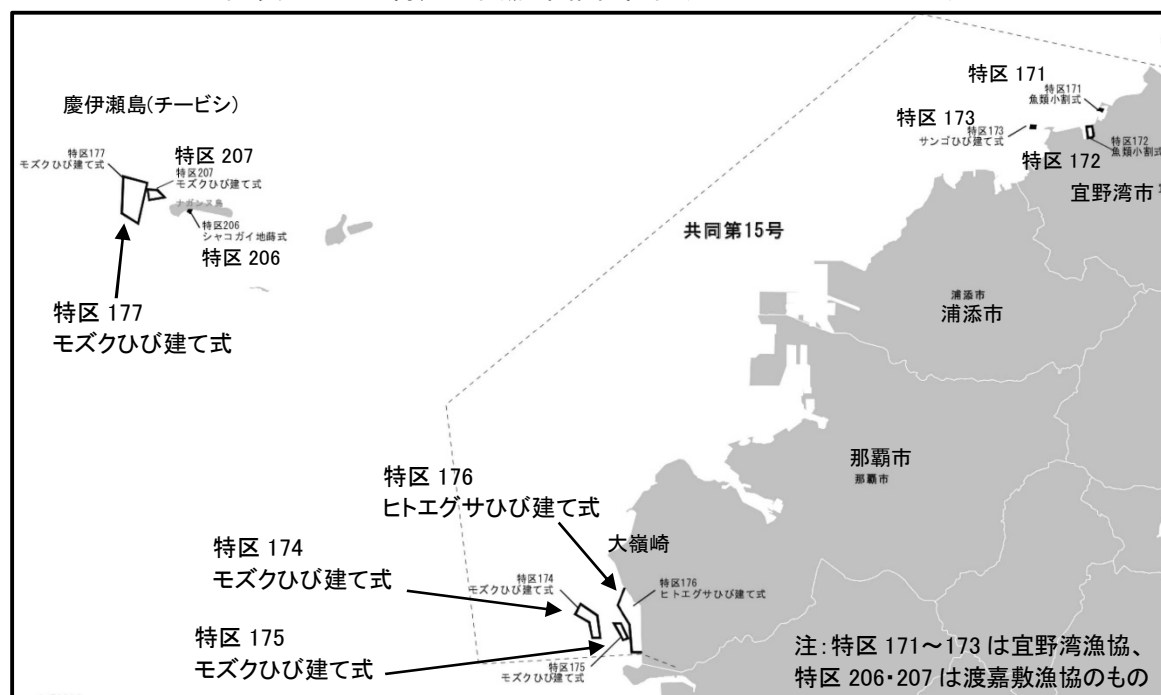
3)漁場及び生産基盤等

那覇市の漁業権漁場は共同第 15 号(図表 3.4.13)であり、宜野湾市と北谷町の境界から那覇市と豊見城市の境界までの沿岸水域である。

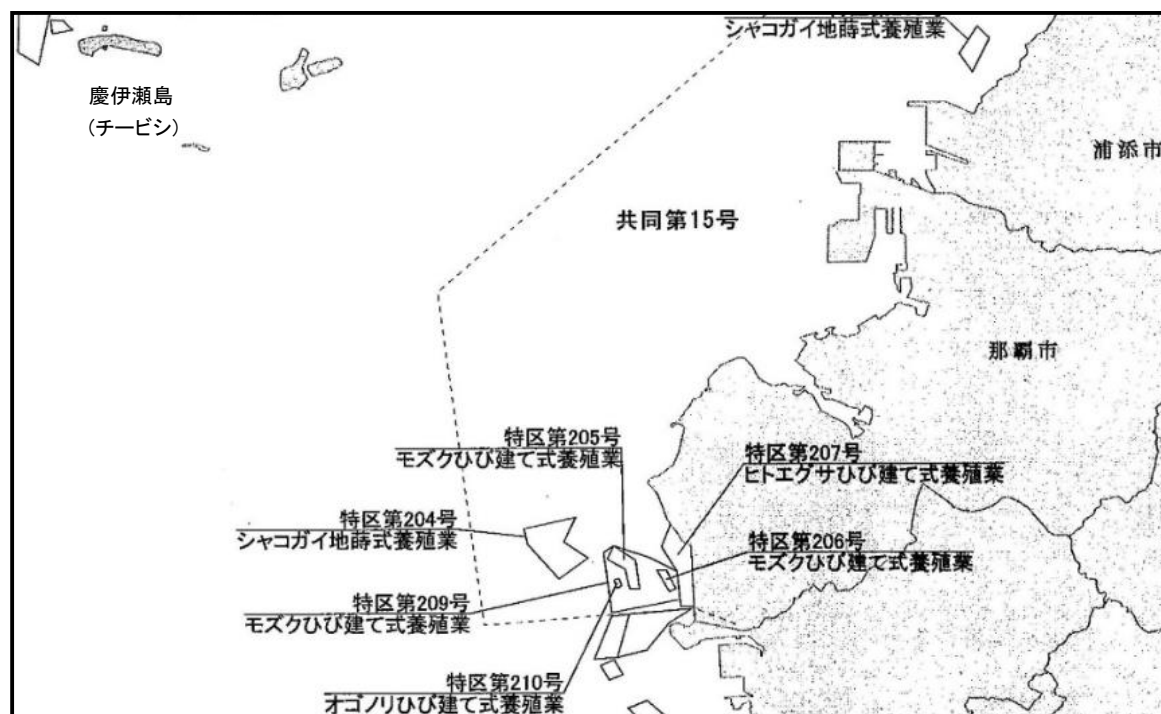
このなかに設置される特区等の漁業権漁場は、前回(H20/9/1～H25/8/31)の 6 箇所(図表 3.4.14)から今回(H25/9/1～H30/8/31) 4 箇所(図表 3.4.13)に減っているが、港湾開発の進展に伴うものと考えられる。

那覇市大嶺崎の南側の海域については、箇所数は 3 箇所で以前と同じであるが、場所が変更されている。これも那覇空港の整備の進展に伴うものと考えられる。

図表 3.4.13 特定区画漁業権位置図(H25/9/1～H30/8/31)



図表 3.4.14 特定区画漁業権位置図(H20/9/1～H25/8/31)



生産基盤となる漁港・小型船だまり等は、泊漁港、壺川漁港(壺川漁港代替船揚場)、安謝小型船だまり、三重城小型船だまり、その他に漁船が利用している泊船揚場施設等がある。

図表 3.4.15 那覇市の漁船利用施設等



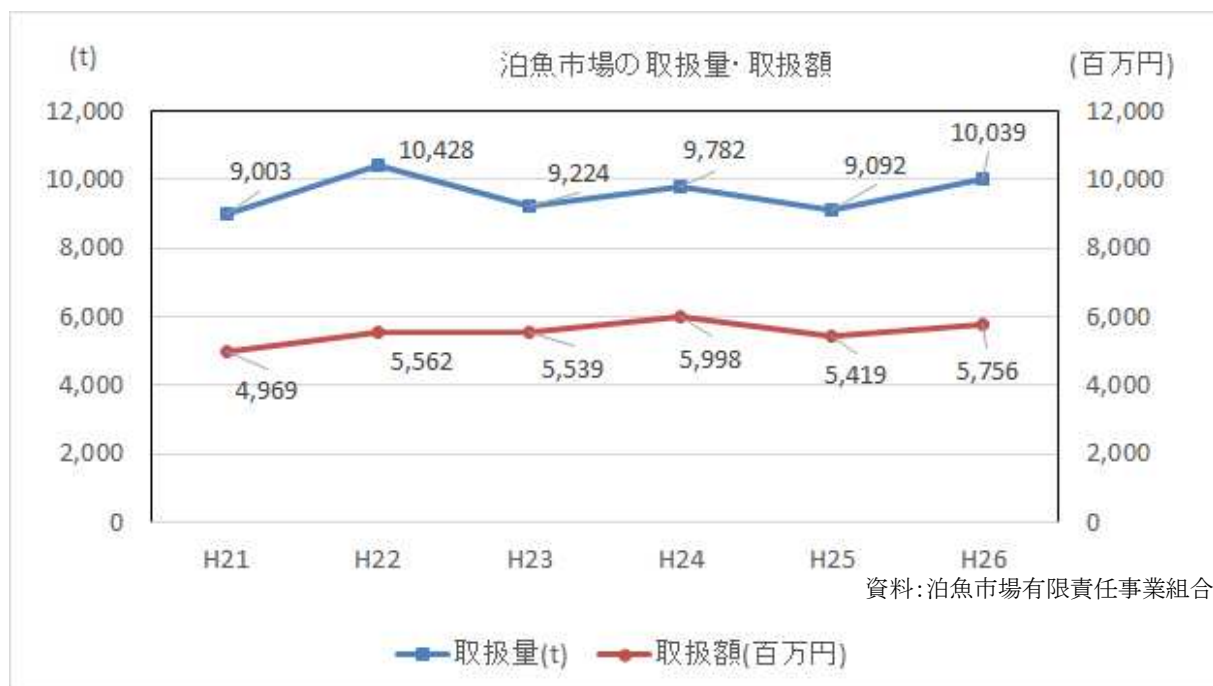
泊漁港には沖縄県漁業協同組合連合会(県漁連)・那覇地区漁業協同組合(那覇地区漁協)のセリ市場があり、安謝小型船だまりには那覇市沿岸漁業協同組合(那覇市沿岸漁協)のセリ市場があるが、荷捌施設・製氷機・冷蔵庫等、多くの施設は老朽化が進んでおり、整備(建替・新設)が必要となっている。

図表 3.4.16 泊魚市場



また、泊魚市場の取扱量、取扱額は増加傾向にあり、平成 26 年には取扱量 10,039 トン、取扱額 5,756 百万円となっている。

図表 3.4.17 泊魚市場の取扱量、取扱額の推移(属地)



図表 3.4.18 那覇市沿岸漁業協同組合のセリ市場



4)漁業生産団体等

(1)漁業協同組合

那覇市には、那覇地区漁業協同組合、那覇市沿岸漁業協同組合、沖縄県近海鮪漁業協同組合の3つの漁業協同組合がある。

組合員数は、平成24年度で229人(正179人、准50人)となっており、長期的には減少傾向で推移しているが、那覇市沿岸漁協については、希望者が増加傾向にあるとしている。(ヒアリングによる)

各組合の経営状況は全般に厳しい状況にあり、那覇地区漁協はH6年度から10ヵ年計画で経営再建計画を実施、最近では厳しいながら比較的安定した状態にある。

那覇市沿岸漁協はH13度からH29度までの予定で、再建整備計画に取り組んでいたが、H25年度で解消されている。しかしながら、安定経営に向け、今後も一層の努力を要する。

沖縄県近海鮪漁協は比較的安定して推移しているが、厳しい状況にあることは他の組合と同じである。

図表 3.4.19 那覇市の漁業協同組合

			那覇地区漁業 協同組合	那覇市沿岸漁業 協同組合	沖縄県近海鮪漁業 協同組合
組合の住所			港町 1-1-9	港町 3-1-17	港町 1-1-16
設立認可年月日			S26/12/10	S47/11/21	S53/8/19
設立登記年月日			S26/12/10	S47/12/08	S53/8/19
事業実施状況	信用	貯金	○	○	○
		貸付	○	○	○
	共済	長期	○	○	○
		短期	○	○	○
	購買	買取	○	○	○
	販売	受託	○	○	○
		買取		○	
	製氷		○	○	
	冷凍・冷蔵		○	○	
	無線			○	
	指導		○	○	○
	利用		○	○	○
	パヤオ設置		○		
マリン幹旋			○		
組合員数			正組合員:70 名 准組合員: 9 名 計:79 名	正組合員:86 名 准組合員:15 名 計:101 名	正組合員:23 名 准組合員: 26 名 計:49 名

(2)船主組合

漁業協同組合とは別に、船主組合として、伊良部鮪船主組合、睦船主組合の 2 つの組合が泊漁港を本拠地として組織されている。

伊良部鮪船主組合所属の船主は 9 人で、漁船は 19t 級の 13 隻となり、うち 5 隻が泊漁港で水揚げし、残りの 8 隻はグアムを拠点とし、グアムで水揚げを行っている。

もう一方の睦船主組合所属の船主は 7 人で漁船は 19t 級の 7 隻であり、全て泊漁港を利用している。

両組合は、沖縄県まぐろ漁業協会(那覇市在)に属する任意団体である。

(3)卸売・小売・直売業

地方卸売市場としては、泊漁港内に沖縄県漁連卸売市場と那覇地区漁協卸売市場の二つの市場が併設して運営していたが、沖縄県漁連と那覇地区漁協が経営環境の改善を目的として LLP(泊魚市場有限責任事業組合)を平成 20 年(2008 年)に立ち上げ、泊魚市場として運営している。その他市場としては、那覇市沿岸漁協鮮魚卸売市場(安謝小型船だまり)がある。

この他、卸売・小売・直売事業者の組合(沖縄鮮魚卸流通協同組合)と仲買人の組合(泊魚市場買受人協同組合)があり、水産物の卸売・小売を支援している。前者は「泊いゆまち」を運営し、後者は、「泊魚市場仲買人直売センター」を運営している。

図表 3.4.20 泊いゆまち



図表 3.4.21 仲買人直売センター



5)那覇市の水産業関連事業

那覇市では水産業の振興を図るための事業を第2次計画に基づき実施している。

事業として、漁協などに評価されているものは「漁船近代化機械設置推進事業」「那覇市漁業振興資金預託融資事業」「パヤオ設置」及び「市魚マグロ等水産物流通支援事業」がある。

「漁船近代化機械設置推進事業」は漁業生産の効率化や安定操業に寄与していることから、事業の継続を求める声が高い。

「那覇市漁業振興資金預託融資事業」は近年、利用頻度が低下している。そのため制度の改善(融資期間の見直し:現行の制度では、融資決定までに時間を要するため、実質的な融資期間が2年未満となり、期間が短いことが指摘されている)が必要であるとされている。

「パヤオ設置」は漁獲量の向上につながるとされており、これまで継続的に50基以上が設置されたが、現存するのは4基となっている。

「市魚マグロ等水産物流通支援事業」は那覇市が水産都市であることのアピールと、水産物消費の減少傾向を改善する目的で、平成22年にマグロを市魚と定め、水産業振興のため始めた事業であり、県内一の水揚げ量を誇る市魚「マグロ」の消費拡大と、知名度を上げるための各種取組への補助事業や委託事業が中心となっている。

4 那覇市の水産業の主要課題

那覇市の水産業の主要課題は、次の7項目が考えられる。

- ①漁業関連施設の環境整備
- ②水産物の安定供給
- ③漁業者支援の充実
- ④水産物の消費拡大
- ⑤水産物の高付加価値化
- ⑥水産業の多角的展開
- ⑦漁業の担い手・人材の確保

①漁業関連施設の環境整備

那覇市水産業の拠点である泊魚市場と周辺関連施設の老朽化対策や機能強化は、漁業生産の安定化と向上には不可欠である。特に泊魚市場は今後、再生等が予定されているが、実施までは期間を要すると予測できることから、早急な対応が求められている衛生関連設備、冷凍冷蔵施設等については充実を図り、消費者へ安全・安心を積極的にアピールしていく必要がある。

②水産物の安定供給

那覇市における各漁港においては設備の充実、老朽化対策等が求められている。壺川漁港代替船揚場では設備等の改善、泊漁港では係留施設の耐震化整備、廃船処理等を行う必要がある。将来の泊漁港は、海外で操業している在籍漁船が、泊漁港を拠点とする可能性もあり、泊漁港に水揚げされる水産物の他、周辺漁港からの陸送、在籍漁船の県外・海外での水揚げも含め、今後の水産物の流通量も考慮した拡充や、水揚げした水産物を貯蔵する冷凍冷蔵施設等の整備も必要である。安謝小型船だまりについては、組合事務所の老朽化や漁具倉庫、斜路の屋根の整備等の課題があるが、港湾区域内の漁業施設であることから、港湾管理者との調整を含め、施設整備の検討等が必要となる。

③漁業者支援の充実

漁業者に対する支援は、漁船近代化機械設置推進事業等を今後とも継続する必要がある。また、漁業者の生産意欲の向上のため、優良漁業者の表彰制度等の支援を行う必要がある。

④水産物の消費拡大

全国と比べると沖縄県・那覇市の個人レベルでの水産物消費額は少ないとともに減少する傾向で推移している。その一方で、健康志向の高まり等から安全・安心な地元水産物が見直されている。このため、消費者に信頼される安全・安心な地元水産物の安定供給や魅力づくり、地元水産物の消費拡大を図る必要がある。

今後も生産地市場であり消費地市場である泊魚市場については引き続き那覇市水産業の拠点となることから、沖縄県及び水産関係者との協議を進めながら、那覇市としての泊魚市場並びに泊いゆまち一帯の再生等の整備方針を示す必要がある。同時に那覇市沿岸漁業協同組合のセリ市場の活性化への取り組みも必要である。

さらに、消費拡大の一翼を担う那覇市第一牧志公設市場の活用、連携を行い水産物の消費拡大に努める必要がある。

⑤水産物の高付加価値化

泊魚市場においては衛生管理設備等の整備を進めるとともに、生産者や流通過程の見える泊いゆまちの特性を生かして消費者の信頼の確保を目指す。

さらに、那覇市の市魚「マグロ」の消費促進キャンペーンの引き続きの実施や学校給食、市内宿泊施設、飲食店での地元水産物の消費拡大の取り組みを推進する必要がある。同時に、生鮮マグロ等地元水産物の高付加価値化を目指す必要がある。

⑥水産業の多角的展開

那覇空港や旅客船バースに近い地理的優位性や近年の観光客の増加に伴い、那覇市の観光産業は今後の水産業振興の一翼を担うと期待できることから、観光産業と連携した観光漁業として、現在も行われているダイビング、釣り等の遊漁活動への支援の拡大を行う。また、修学旅行生を対象とした体験漁業や泊魚市場や養殖・畜養いけすを活用して、水産物を見て、食べる等の観光漁業の検討も必要である。

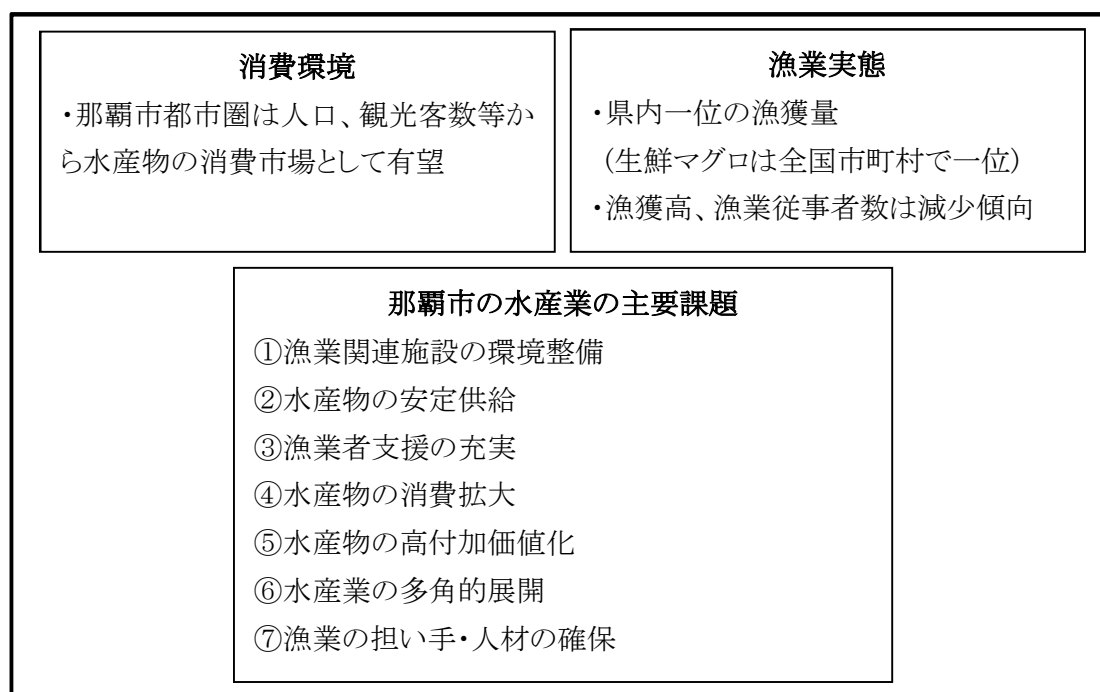
さらに、台湾・中国等からの観光客が水産物の販売促進に寄与する可能性も高いことから、積極的な取り組みを行う必要がある。また、海外への輸出等、販路拡大への取組も必要である。

⑦漁業の担い手・人材の確保

通常の海洋漁業に比べ、養殖業や観光漁業は安定した収入、労働環境としても安全性等の優位性があること等からも、漁業就業者の拡大につながる。

漁業の担い手については、新規就業者、特に若者の確保がしにくいこと等が指摘されているので、外国人研修生受入事業の継続を含めた、漁業従事者の確保が必要である。また県外で多く実施されている漁師塾や研修制度の充実、漁業者福利厚生施設整備の検討も求められている。

図表 3.4.1 那覇市の水産業の主要課題



5 那覇市の水産業の展望と目標像

5.1 展望

那覇市は、県下最大の水揚げを誇る水産都市であると同時に、80 万人以上を有する那覇広域都市圏の中心都市であり、さらに年間約 700 万人以上の入域観光客が訪れる観光都市でもある。

また、那覇市は古くから琉球王府の港町並びに豊かな漁場に恵まれた漁村として、「うみ」を生活の基盤とした海洋都市として発展してきた歴史がある。このような歴史性と那覇市の特性を考慮すると、那覇市の水産業振興は、狭い意味での漁業振興にとどまらず、「うみ」に立脚した総合的な水産業のまちづくり実現に向けた展開が重要となる。

上記のとおり、那覇市は沖縄県下で最も多角的な水産業のまちづくりを展開しやすい条件を有しているが、現在のところ、那覇市が持っているポテンシャルが活かしきれておらず、生産高や就業者数から見た近年の那覇市の水産業は下方傾向にある。

よって、中心都市・水産都市・消費都市・観光都市・流通拠点都市である那覇市は、地域に活力をもたらす魅力的な水産業のまちづくりを展望していく必要がある。

5.2 目標像

本計画は 10 年後（平成 37 年度）を目標年次とする。

那覇市の水産業の課題を解決し、新たな産業の展開を図るために、「漁業生産の安定化と向上」「水産物の消費拡大」「水産業の多角的展開と人材確保」の取組を進めることにより、漁業収益の向上・経営の安定化を図るとともに、新たな担い手の確保に取り組み、また、行政、水産関係者、市民、観光業者等民間業者が協働して「**地域に活力をもたらす魅力的な水産業のまち**」にしていく必要がある。

前述の課題解決による漁業生産の安定と向上を図ると同時に、水産物の消費拡大、人材確保、さらに那覇市の有する消費環境並びに潜在的可能性を活かした、観光産業、外食産業、土産品販売業など様々な産業と連携した多角的な水産業の展開を図るなど、「うみ」に立脚した総合的な産業、いわゆる「うみ業」としての振興が重要となる。

本計画における那覇市の水産業の目標像は次のとおりとする。

「地域に活力をもたらす魅力的な「うみ業」のまち」

5.3 目標及び指標等

(1)目標年次

本計画は平成 28 年度を初年度とし、平成 37 年度を目標年次とする。

(2)第 2 次那覇市水産業振興基本計画及び関連計画等との整合性

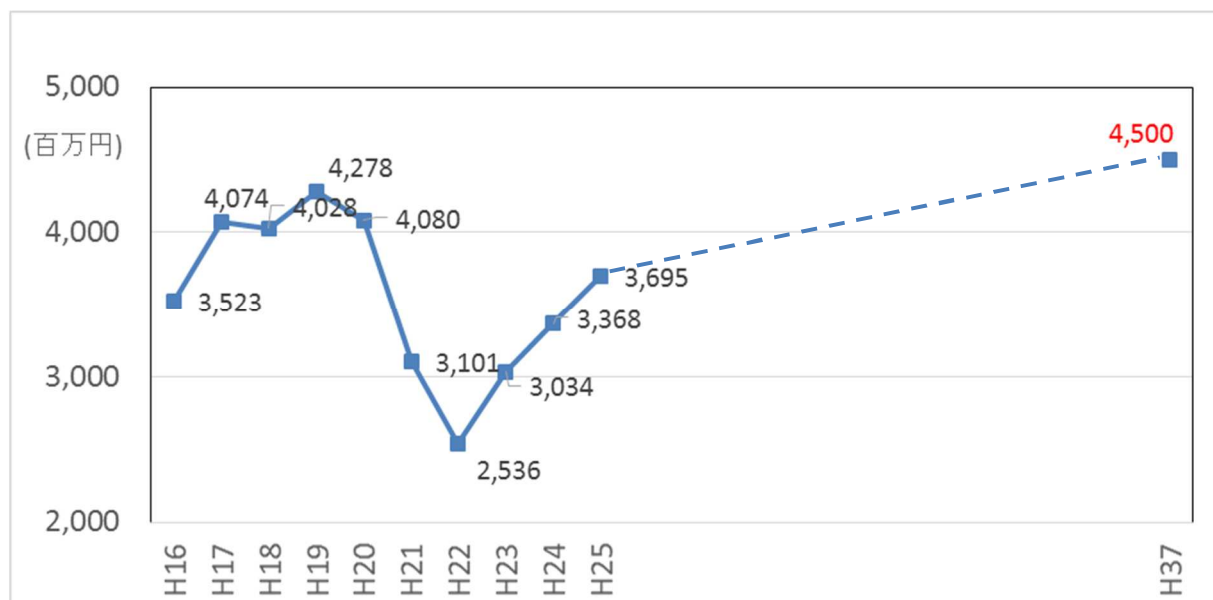
本計画を策定するにあたっては、平成 14 年に策定した「第2次那覇市水産業振興基本計画」の成果や残された課題などを踏まえながら、前述の「第4次那覇市総合計画」、「沖縄21世紀農林水産業振興計画」などの上位計画や関連計画などとの整合性を図る。

(3)めざそう値

「地域に活力をもたらす魅力的な「うみ業」の展開」を目指すためには、前述の3つの個別展望の施策を実現し、これにより那覇市の漁業生産額の“めざそう値”を平成 37 年(2025 年)までに 4,500 百万円に引き上げる。

なお、“めざそう値”は第4次那覇市総合計画の 2017 年と同値とする。

図表 5.3.1 那覇市の漁業生産額の推移と“めざそう値”



注：漁業生産額は漁業生産量よりの推計値

5.4 取組を支える3本の柱

(1)漁業生産の安定化と向上

魚介類は、日本人にとって主要なたんぱく源であり、漁業生産の安定と向上は生産者のみならず、消費者にとっても重要となる。

漁業生産の安定と向上を図るには、うみ業の拠点施設や卸売市場をはじめとする流通機能の整備・改善や漁港及び関連施設の整備等漁業基盤の充実とともに、漁業者支援の充実が必要である。

(2)水産物の消費拡大

那覇市は、沖縄県の水産物の流通拠点としての産地市場及び那覇広域都市圏の中心地としての消費地市場の機能を拡大・充実させるとともに、観光産業、外食産業、土産品販売業等と連携した再整備を進めていく。

また、漁港及びその周辺の景観整備や美化の推進、沿岸域における公園や緑地の整備と同時に、交通環境の向上を推進し、沿岸域に人々を呼び込むことが重要となる。

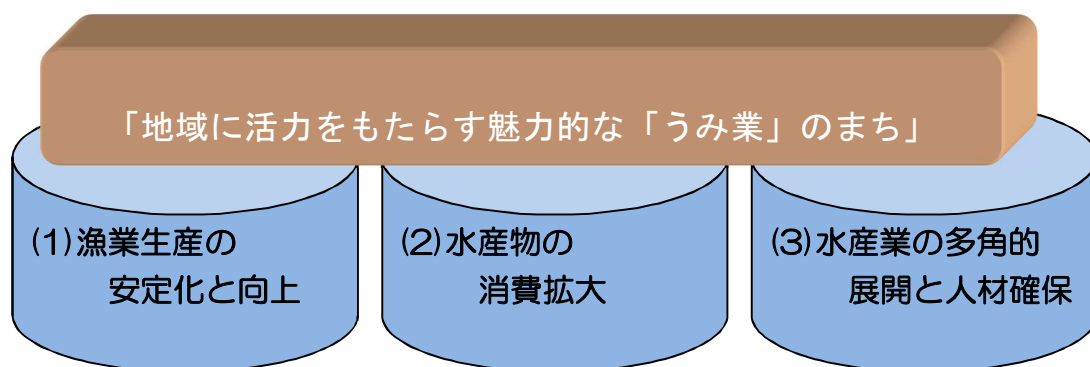
さらに、地元水産物の認知度の向上及びブランド化をめざす。

(3)水産業の多角的展開と人材確保

水産業の多角化は、「うみ業」振興の重要な要素の一つである。特に「うみ」を中核とした観光産業やマリンレジャー産業、小売・サービス業との連携を図ると同時に、観光産業と連携した観光漁業への取組、遊漁活動支援の拡大、養殖業の検討等を推進する必要がある。

また、現在操業中の漁業経営体だけでなく、新規就業者や後継者など水産業従事者の育成・支援策も重要となる。

取組を支える3本の柱



5.5 取組の継続性と推進体制の強化

前述の個別展望を進展させ、那覇市における「うみ業」を展開する施策として、短期的に成果を出す施策、長期的展望を見据えて取り組む施策、一定期間以上の取り組みがないと成果が出にくい施策がある。次章で示す具体的な施策においては取組期間について、短期・中長期に仕分けて位置づける。

また、施策の取り組みは、漁業者、漁業協同組合、漁業関連流通業者、観光業者を含む一般民間事業者、そして市民（以下「漁業者等水産関係者と市民」という。）、那覇市、沖縄県の行政機関のそれぞれの役割についても重要であり、協働して那覇市水産業振興の推進を強化する。

5.6 施策体系

那覇市水産業の将来像を実現するための施策体系は次のとおりとする。

目 標 像	目標像を支える柱	主要課題	具体的施策
地域に活力をもたらす魅力的な「うみ業」のまち	Ⅰ 漁業生産の安定化と向上	(1)漁業関連施設の環境整備	a)衛生対策設備等の整備
		(2)水産物の安定供給	a)漁業関連設備の新規、リニューアル整備
			b)漁港・漁業施設の整備等
		(3)漁業者支援の充実	a)漁業者融資支援等
			b)漁獲量の増加支援
		Ⅱ 水産物の消費拡大	(1)水産物の消費拡大
	b)地元水産物の消費拡大の取り組み		
			c)泊魚市場並びに泊いゆまち一帯の再整備及び計画の作成
			(2)水産物の高付加価値化
	Ⅲ水産業の多角的展開と人材確保	(1)水産業の多角的展開	a)遊漁活動の支援、養殖業の検討
			b)観光漁業の推進
		(2)漁業の担い手・人材の確保	a)人材確保事業の充実等

次頁以降に、「目標像を支える柱」を実現するための具体的施策の詳細を示す。

また、具体的な施策の取り組みは、漁業者等水産関係者と市民、行政機関（那覇市、沖縄県）が協働して推進し、那覇市の水産業振興を図るため、役割分担を示す。

なお、取組期間について、短期的を概ね5年以内、中長期を概ね5～10年を目安とする。

1) 漁業生産の安定化と向上

安全・安心な水産物の供給のために、漁業関連施設の老朽化対策、機能強化、代替施設整備等を行い、漁業生産の安定化と向上につなげる。

(1) 漁業関連施設の環境整備

a) 衛生対策設備等の整備

泊魚市場及び泊漁港における水産物の衛生管理状態を保持するために設備整備、導入等を推進する。

取組項目	役割分担				期間	
	行政		漁業者 ・漁協 漁業関連業者	市民・ 民間 事業者	短期	中長期
	那覇市	沖縄県				
環境対策設備・運用の改善	○	○	○		○	
泊漁港 排水処理施設の改善	○	○	○		○	

(2) 水産物の安定供給

a) 漁業関連設備の新規、リニューアル整備

漁業者、仲卸業者が水産物の保全や安定供給等に必要な冷蔵冷凍設備、新規整備、リニューアル整備を推進する。

取組項目	役割分担				期間	
	行政		漁業者 ・漁協 漁業関連業者	市民・ 民間 事業者	短期	中長期
	那覇市	沖縄県				
泊魚市場 冷凍冷蔵設備	○		○		○	

b) 漁港・漁業施設の整備等

漁港施設における係留施設の耐震化や漁業施設の整備、検討を推進する。将来、泊漁港においては、海外で操業している在籍漁船が、泊漁港を拠点とする可能性もあることから、係留施設等拡充も検討する。

取組項目	役割分担				期間	
	行政		漁業者 ・漁協 漁業関連業者	市民・ 民間 事業者	短期	中長期
	那覇市	沖縄県				
泊漁港 係留施設の耐震化及び係留施設等拡充の検討		○				○
泊漁港 廃船処理		○			○	
安謝小型船だまり 施設整備の検討	○	○	○		○	
壺川漁港 船揚場の整備の検討	○	○	○		○	
瀬長島海浜利用者の移転・代替施設の整備(※)					○	

※同施設の整備については、国、沖縄県、那覇市が連携して取り組む

(3)漁業者支援の充実

a)漁業者融資支援等

漁業者に対する支援で継続の要望がある漁船装備の近代化機械設置推進事業等を今後とも継続する。

取組項目	役割分担				期間	
	行政		漁業者 ・漁協 漁業関 連業者	市民・ 民間 事業者	短 期	中 長期
	那 覇 市	沖 縄 県				
漁船近代化機械設置推進事業の継続・充実	○		○		○	
那覇市漁業振興資金預託融資事業の継続・充実	○		○		○	
那覇市漁業振興資金預託融資事業の審査期間の短縮 及び手形貸付の変更	○		○		○	
仲卸業者等の運転資金貸付制度の創出	○		○		○	

b)漁獲量の増加支援

漁獲量の増加を支援するパヤオ設置を継続する。また、漁業者の生産意欲向上のため優良漁業者の表彰制度等の支援を行う。

取組項目	役割分担				期間	
	行政		漁業者 ・漁協 漁業関 連業者	市民・ 民間 事業者	短 期	中 長期
	那 覇 市	沖 縄 県				
パヤオ設置	○		○		○	
優良漁業者表彰制度等の支援	○		○		○	

2)水産物の消費拡大

消費者に信頼される安全・安心な地元水産物の安定供給を目指す。

(1)水産物の消費拡大

a)消費者の信頼の確保

消費者に信頼される安全・安心な地元水産物の安定供給を目指す。

取組項目	役割分担				期間	
	行政		漁業者 ・漁協 漁業関 連業者	市民・ 民間 事業者	短 期	中 長期
	那 覇 市	沖 縄 県				
泊魚市場等における水産物衛生管理状態の保持(前出)	○	○	○		○	
泊いゆまちにおける漁業者、流通業者の顔の見える販売			○		○	
那覇市沿岸漁業協同組合のセリ市場の活性化	○		○		○	

b) 地元水産物の消費拡大の取り組み

市魚マグロ等地元水産物の消費拡大、支援事業や利用促進等のための取り組みを推進する。

取組項目	役割分担				期間	
	行政		漁業者 ・漁協 漁業関連業者	市民・ 民間 事業者	短 期	中 長期
	那 覇 市	沖 縄 県				
市魚マグロ等水産物流通支援事業の継続	○		○	○	○	
学校給食、市内宿泊施設、飲食店での地元水産物の利用促進(マグロの消費促進キャンペーンの実施)	○		○	○	○	
泊いゆまちでの外国語の水産物表記	○		○	○	○	
泊いゆまちの駐車場の拡張	○					○
インターネット等を活用した情報発信の推進			○	○	○	
那覇市第一牧志公設市場の活用、連携の推進	○		○		○	

c) 泊魚市場並びに泊いゆまち一帯の再整備及び計画の作成

泊魚市場については引き続き那覇市水産業の拠点となることから、沖縄県及び水産関係者と協議を進めながら、将来の水産物の流通も考慮しつつ那覇市としての泊魚市場並びに泊いゆまち一帯の再整備計画の検討を行い、実施を目指す。

取組項目	役割分担				期間	
	行政		漁業者 ・漁協 漁業関連業者	市民・ 民間 事業者	短 期	中 長期
	那 覇 市	沖 縄 県				
泊魚市場並びに泊いゆまち一帯の再整備計画の作成	○	○	○	○	○	
泊魚市場並びに泊いゆまち一帯の再整備	○	○	○	○		○

(2) 水産物の高付加価値化

a) 水産物の認知向上とブランド化

水産物の消費拡大につなげるために、地元水産物の認知度の向上に努めるとともに、生鮮まぐろ等地元水産物のブランド化を目指す。

取組項目	役割分担				期間	
	行政		漁業者 ・漁協 漁業関連業者	市民・ 民間 事業者	短 期	中 長期
	那 覇 市	沖 縄 県				
水産物の認知向上	○	○	○	○	○	
水産物のブランド化	○	○	○	○	○	

3)水産業の多角的展開と人材確保

養殖業や観光漁業等水産業の多角的展開を図り、この多角化や新たな担い手事業の展開により漁業就業者の拡大につなげる。観光との連携による新たな取組などにより、地元水産物の消費拡大を図る。

(1)水産業の多角的展開

a)遊漁活動の支援、養殖業の検討

水産業の多角的展開を図り、漁業従事者の安定した収入、労働環境の向上を図るため、遊漁活動の支援、養殖業等の新たな水産業の展開を目指す。

取組項目	役割分担				期間	
	行政		漁業者 ・漁協 漁業関 連業者	市民・ 民間 事業者	短 期	中 長期
	那 覇 市	沖 縄 県				
ダイビング、釣り等の遊漁活動への支援の拡大	○		○	○	○	
静穏水域、チービシ周辺等を活用した養殖の検討	○	○	○			○

b)観光漁業の推進

沖縄県経済を牽引する柱のひとつである観光産業の一翼を担える観光漁業への取り組みを推進する。

取組項目	役割分担				期間	
	行政		漁業者 ・漁協 漁業関 連業者	市民・ 民間 事業者	短 期	中 長期
	那 覇 市	沖 縄 県				
修学旅行生を対象とした体験漁業			○	○		
泊魚市場や養殖・畜養いけすを活用した水産物を見て、 食べる観光漁業の検討			○	○		○
遊漁活動の支援拡大、体験漁業等の新たな観光漁業を 展開する	○		○	○	○	

(2)漁業の担い手・人材の確保

a)人材確保事業の充実等

次世代を担う漁業就業者確保のための、支援を推進する。

取組項目	役割分担				期間	
	行政		漁業者 ・漁協 漁業関 連業者	市民・ 民間 事業者	短 期	中 長期
	那 覇 市	沖 縄 県				
外国人漁業研修生受入推進事業の継続	○		○		○	
漁師塾や研修制度の設立	○		○		○	
漁業者福利厚生施設整備の検討	○	○	○			○

5.7 推進体制

1)計画の推進体制

「地域に活力をもたらす魅力的な「うみ業」の振興」を目指して各種の取組を進めていくためには、漁業者等水産関係者と市民、行政機関(那覇市、沖縄県)がそれぞれの果たすべき役割を認識し、主体的に行動するとともに、互いに連携する必要がある。このためには、今後も本計画の策定にあたった那覇市水産業振興整備対策協議会の定期的開催等、関係者や関係団体などと連携の強化を図るとともに、各種施策の展開を推進する。

また、社会状況や自然環境の変化、事業の進行状況などを踏まえ、見直しを行い、必要があれば計画を変更する。

2)行政、市民、民間事業者の役割

本計画は、漁業者等水産関係者と市民、行政機関(那覇市、沖縄県)が緊密に連携し、市民の理解と協力の下に、効率的かつ着実に推進する必要がある。

そこで、関係者の基本的役割を以下のとおりとする。

	基本的役割
漁業者・漁業協同組合・漁業関連流通業者	・ 安全・安心で新鮮な地元水産物の安定供給 ・ 漁業者自らの創意と工夫を生かした経営改善への取組 ・ 漁業者や県民のニーズに的確に対応したサービス向上の取組 ・ 組織の経営基盤や事業運営基盤を強化等の推進 ・ 担い手の確保・育成 ・ 安全・安心で新鮮な地元水産物の流通 ・ 漁業者、漁協との連携と協力 ・ 地元水産物の消費拡大のための積極的な取組
市民・民間事業者 (観光産業、外食産業、土産品販売業等)	・ 地元水産物の積極的な利活用及び情報発信への協力 ・ 漁業者、漁業協同組合、漁業関連事業者が、新鮮で安全・安心な水産物の供給や、環境の保全、賑わい広場の提供等の多面的な機能の発揮に大きな役割を果たしていることへの理解 ・ 地域で生産された水産物を積極的に購入して消費することが、良質な水産物の安定確保と地域環境を支えていることへの理解
沖縄県	・ 県管理の漁港の諸施設の整備、拡充 ・ 漁業協同組合等と連携した施策の展開及びそれに必要な調査、研究、技術開発の推進
那覇市	・ 本計画をベースに、沖縄県や関係機関と連携しつつ、地域の実情に応じた独自の施策によるきめ細かな取組 ・ 漁業系統団体や関係機関と連携した、漁業者や漁協の主体的な取組への支援及び各種推進施策の展開 ・ 水産業に対する市民の理解を促進するための情報の積極的な受発信と市民のニーズに対応した施策の展開

3)取組のスケジュール

本計画の着実な推進のため、工程表によるスケジュール管理を実施する。計画期間中は、当工程表に基づいて計画を推進するとともに、進捗状況や生産現場からの提言に照らし、必要に応じて計画内容の適切な見直しを行う。

項目		平成 28 年	29 年	30 年	31 年	32 年	33 年	34 年	35 年	36 年	37 年
地域に活力をもたらす魅力的な“うみ業”の展開	漁業生産の安定化と向上	漁業関連施設の環境整備									
		水産物の安定供給									
		漁業者支援の充実									
	水産物の消費拡大	水産物の消費拡大									
		水産物の高付加価値									
	水産業の多角的展開と人材確保	水産業の多角的展開									
		漁業の担い手・人材の確保									

4)計画推進評価と推進管理手法

本計画の推進にあたっては、具体的な各事業について、漁業者等水産関係者と市民、行政機関等、幅広い関係者との協議を必要に応じて行いながら実施していく。

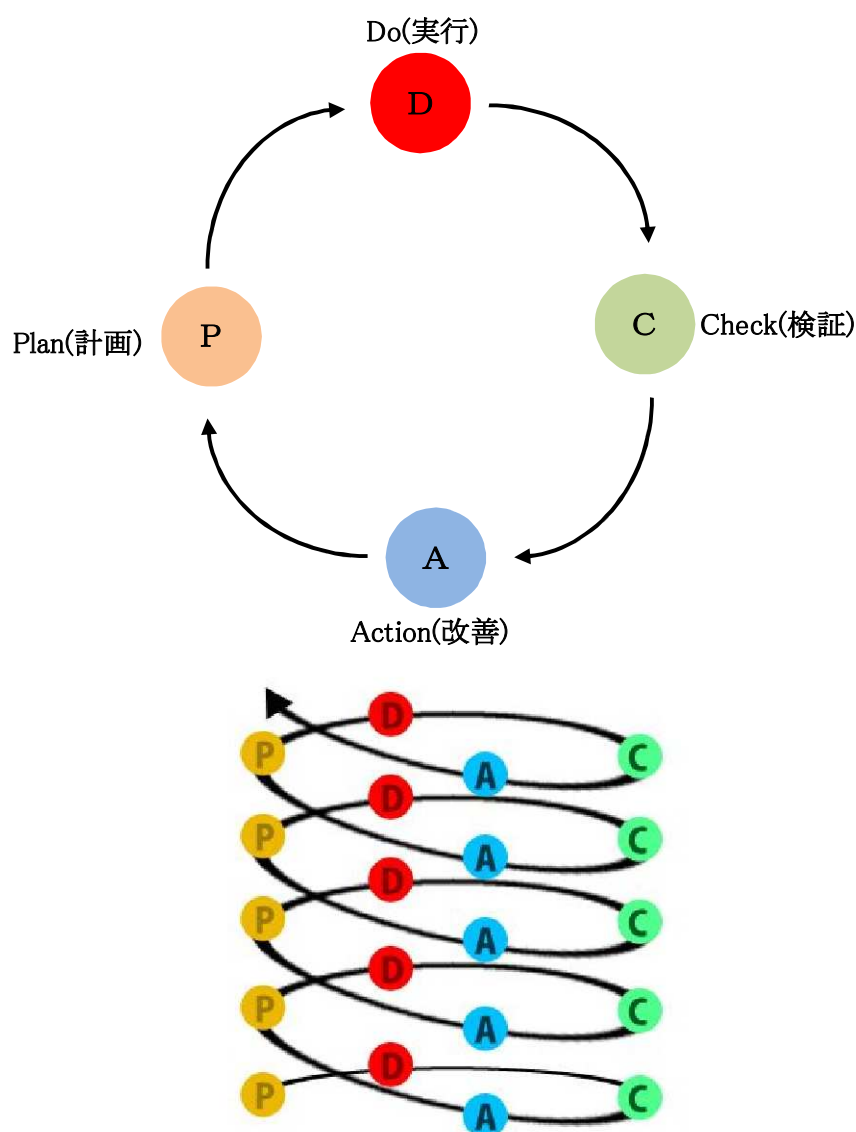
その際、計画期間中において、計画の進捗状況や社会情勢等を勘案し、必要に応じて随時、計画の評価、事業の見直しを行う。

本計画の推進管理における事業実施にあたっては、

Plan(計画) ⇒ Do(実行) ⇒ Check(検証) ⇒ Action(改善)

のPDCAサイクルを念頭に置き、効果的な事業展開を図る。

図表 5.7.1 PDCAサイクルの概念図



< 資 料 編 >

1 第2次那覇市水産業振興基本計画の施策実施状況

(「第3次那覇市水産業振興基本計画策定基礎調査業務報告書」の「基礎調査 現基本計画の点検及び進捗状況の確認、分析」より抜粋)

1) 現基本計画の点検及び進捗状況の確認、分析

(1) 現基本計画の概要

現在の基本計画(第2次那覇市水産業振興基本計画)は平成14年3月に策定されたもので平成23年度を目標年次としている。

昭和53年に策定した「那覇市水産業振興基本計画」の成果や残された課題等を踏まえながら、「第3次那覇市総合計画」「次期沖縄県水産業振興計画」等の上位計画や関連計画等との整合性を図りつつ策定されている。

計画では、那覇市の水産業の長期的展望、主要課題、将来像と計画の柱及び施策を次の通りとした。

図表 1.1.1 現計画の長期展望と主要課題

< 長期的展望 >

< 基本的展望 >

漁業生産の安定と向上を図ると同時に、観光・レクリエーション産業や外食産業、土産物販売業など様々な産業と連携した多角的な水産業すなわち「うみ業」の展開を図る必要がある。そのためには、海や水産資源を大切にしながら、生活の中で有効利用していく海洋水産文化を育む。

< 水産振興拠点の整備 >

那覇市における漁港機能の位置づけを見直し、一定地域に集約化することで那覇市水産業振興の拠点作りを目指す。

< 施策の継続性と推進体制の強化 >

緊急的課題や短期的課題に効率よく対処すると同時に、長期的展望に立脚した継続的取組が求められる。国や県、関係団体や市民と協力しつつ、那覇市水産業振興の推進体制を強化する。

< 主要課題 >

< 漁業生産の振興 >

那覇市水産業の主力であるマグロ漁業の安定と向上を図ると共に「つくり育てる漁業」の育成にも力を注ぐ。

そのため行政は流通機能や漁港、その他関連施設といったハード面の整備と共に、水産業従業者への支援や漁協の育成・強化、その他イベントの実施などソフト面の施策にも取り組む。

< 水産業の多角的展開 >

マリンレジャー産業やホテル・宿泊業など観光・レクリエーション産業や外食産業、土産品産業、卸売小売業などとの連携を図り、様々な形態での水産業振興を図る。

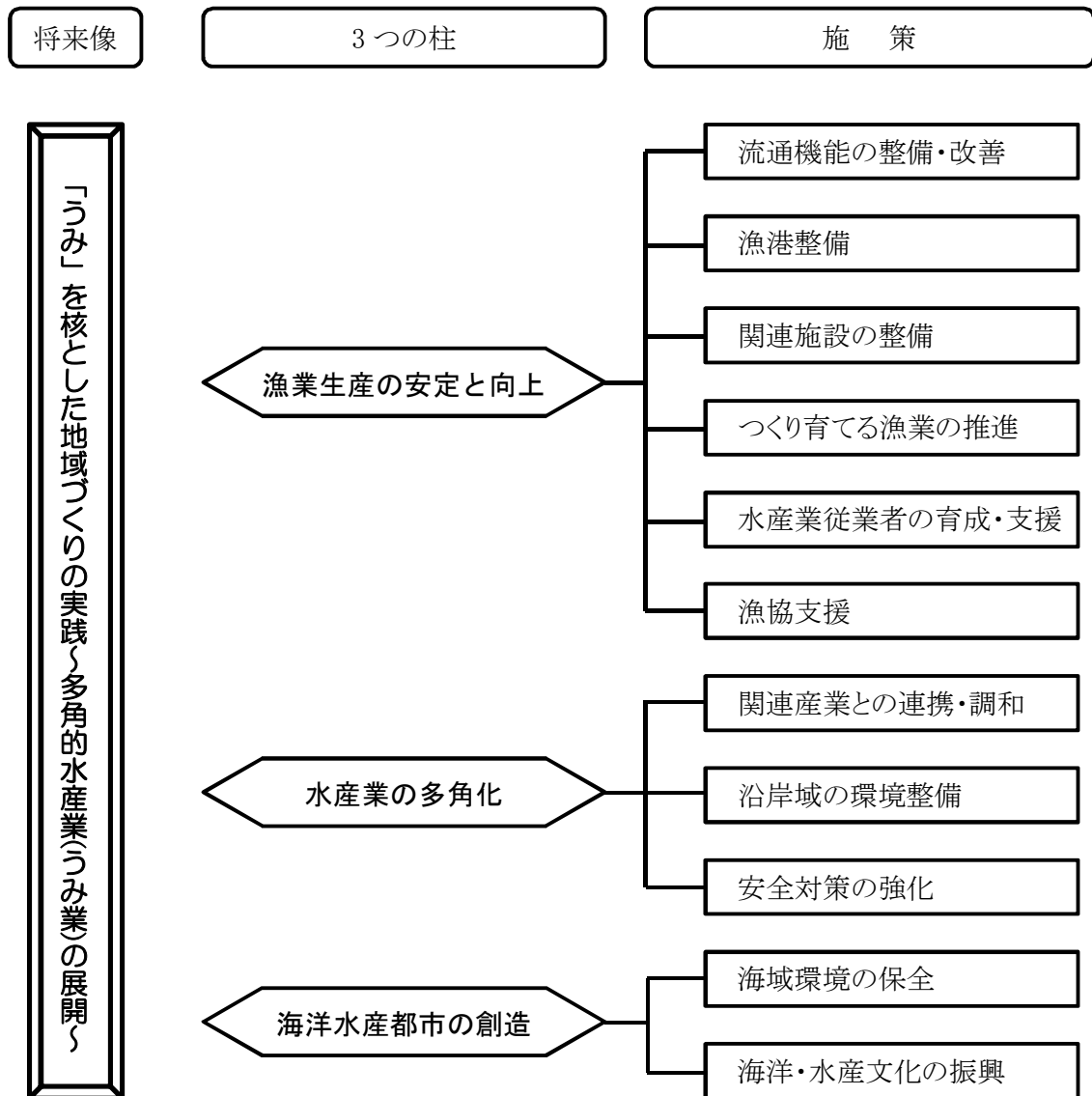
そのため、沿岸域の関連施設や環境を整備すると共に、安全対策を十分に講じる。

< 海を大切に活用する文化の創造 >

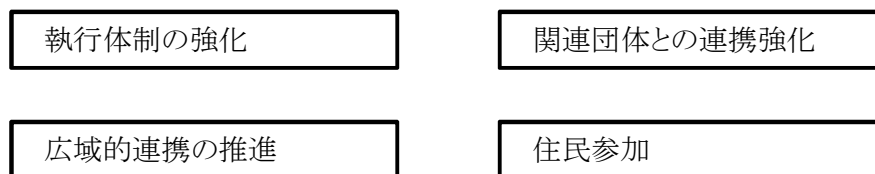
基盤・資源である沿岸及び海域の環境保全、海や水産資源を上手に活用する文化が地域に根付くことが重要である。

そのため、沖縄の伝統でもある海を大切に活用する文化を継承・発展させる。

<那覇市水産業の施策体系>



<那覇市水産業の推進体制の強化>



具体的な各施策は次のとおりである。

a)流通機能の整備・改善

○卸売市場の施設整備(水産物の鮮度管理に関わる製氷冷蔵施設、冷凍冷蔵施設などの拡充強化、活魚畜養施設を設置し活魚需要へ対応)、○流通体制の整備(集荷機能の強化を図り水産物の安定供給に努める、適正な価格で良質な水産物が入手できるよう価格の安定化を図る、市場動向に関する情報の収集・提供、販路の開拓と消費拡大)、○「おさかなセンター(現在の泊いゆまち、以下同じ)」の周辺環境整備と支援(「おさかなセンター」の泊漁港への設置、同施設の関連施設である駐車場の整備、周辺の美化や緑地・景観整備)

b)漁港整備

○泊漁港の機能強化(上下水道の敷設、汚水処理施設の設置、焼却処理施設の整備と整備体制の強化、衛生環境改善に対する漁船員や市場関係者の意識向上、ゴミや廃棄自動車、卸売市場に出入りする車両等の対策として漁港管理体制の見直し、係船機能の拡充や補修機能の強化、給油・給水、仕込み機能の整備・強化)、○壺川漁港の機能強化(水深確保の早急な実施、将来的な移転・整備計画の検討)、○安謝小型船だまりの機能強化(係船機能の確保や遊漁船と漁船の棲み分け、船揚げ機能の強化、廃棄自動車、大型ゴミ対策としての管理機能の見直し、港内美化作業の支援体制の構築、常設漁具置き場の整備)、○那覇市における漁港機能の見直し(沿岸域における漁港機能の見直しと漁港整備の可能性検討による拠点作り、そのための協力体制(関係部局、国、県、関係団体)の構築)

c)関連施設の整備

○水産物加工処理研究施設整備の検討(那覇市にふさわしい特産品開発と水産物加工を探究する水産物加工処理研究施設の設置の検討)、○漁業者福利厚生施設整備の検討、○浮き魚礁(パヤオ)の保全・整備と有効活用(浮き漁業の設置・整備、直売店との連携強化等有効活用)

d)つくり育てる漁業の推進

○養殖施設に必要な土地確保の支援や特産品としての販路確保の支援の検討、○那覇港内の静穏水域を利用した海面養殖・特産品開発、観光産業・飲食産業との連携の検討等、○休止中の幼稚魚の放流事業再開の検討、○資源管理体制の強化のため、関連漁協の独自データの収集と自主規制の実施とその指導・支援、○漁業者、フィッシング・ダイビング客など観光レクリエーション客及び関連業者、遊漁船業者への資源管理の重要性の啓蒙・普及活動

e)水産業従業者の育成・支援

○生産の安定や労働環境の改善・安全性の向上を図るための漁船装備の近代化などの支援として各種融資事業などの継続・拡充とこれらに諸制度の有効活用のための情報提供、○新卒予定者漁業研修事業の強化・充実の検討、離職者・失業者の新規就業支援や県外漁業経験者の受入策の検討。こうした後継者育成のための拠点となる研修施設や就業情報窓口の整備の検討

f)漁協支援

○漁協の情報収集・提供機能やサービス提供機能、意見調整機能等の向上のための新たな機材導入、人材育成とそのための行政の支援・協力、○漁協経営の健全化のための経営合理化と役職員の経営・実務能力のさらなる向上、販売等事業の規模拡大と強化、組合員の増加促進、○一部事業の共同化等による連携強化と漁協合併の検討

g)関連産業との連携・調和

○マリンレジャー産業の振興と育成、○漁業者との協力による漁場の保護とダイビングポイントの開拓、○漁業者のマリンレジャー事業への参入やマリンレジャー事業者と漁業者との連携の促進と双方の経営多角化と経営安定、○観光関連漁業施設の整備とこれらのサービスを提供する事業所の集積。こうした事業への漁業者の参入支援、○大型観光イベントと連携した「うみ業」関連イベントの開催、大型ホテルやスーパーにおけるマグロ解体ショー等年間を通じての観光客や消費者へのPR活動の展開、○観光客や地元客への水産物の供給体制整備、マリンレジャーのサービス提供、体験学習プログラムへの講師派遣等ソフト面の充実、○海域利用者による海域利用ルールの話し合い確立、海域利用ルールの一般市民や観光客への周知

h)沿岸域の環境整備

○泊漁港から「とまりん」にかけての一带の景観整備による「うみ業の拠点施設」の景観整備と美化の推進、○海浜緑地とレクリエーション施設の整備、○フッシングポイントの整備、○親水機能の強化と交通環境の整備

i)安全対策の強化

○事故防止体制の推進、○有害生物対策の強化

j)海域環境の保全

○河川の浄化と干潟の保全、○浚渫事業の実施、○環境調査の実施

k)海洋・水産文化の振興

○海洋・水産文化イベントの推進、○魚食文化の振興と水産物消費の促進、○海に関する生涯学習の展開、○外国人研修生受入事業の継続と交流事業の推進

l)推進体制の強化

○執行体制の強化、○関連団体との連携強化、○広域的連携の推進、○住民参加

2)計画の点検及び進捗状況

平成 26 年 1 月時点での現計画の施策の実施状況は次のとおりである。

(1)施策の実施状況

(平成 26 年 1 月時点で整理)

施策	具体的内容	実施状況
流通機能の整備・改善	卸売市場の施設整備(水産物の鮮度管理に関わる製氷冷蔵施設、冷凍冷蔵施設などの拡充強化、活魚畜養施設を設置し活魚需要へ対応)	一部冷凍冷蔵施設への整備は実施されているが、その他の施設整備に対しては、対応が遅れている。
	流通体制の整備(集荷機能の強化を図り水産物の安定供給に努める、適正な価格で良質な水産物が入手できるよう価格の安定化を図る、市場動向に関する情報の収集・提供、販路の開拓と消費拡大)	市の魚「マグロ」に関連した消費拡大等については評価できる内容だと思われるが、その他の流通体制の整備については、対応が遅れている。
	「おさかなセンター」の周辺環境整備と支援(「おさかなセンター」の泊漁港への設置、同施設の関連施設である駐車場の整備、周辺の美化や緑地・景観整備)	「おさかなセンター」、現在の「泊いゆまち」は 2005 年(平成 17 年)5 月に泊漁港内へ設置され、看板設置等の支援をしてきているところである。今後は駐車場の整備、景観整備等を検討していく。
漁港整備	泊漁港の機能強化(上下水道の敷設、汚水処理施設の設置、焼却処理施設の整備と整備体制の強化、衛生環境改善に対する漁船員や市場関係者の意識向上、ゴミや廃棄自動車、卸売市場に出入りする車両等の対策として漁港管理体制の見直し、係船機能の拡充や補修機能の強化、給油・給水、仕込み機能の整備・強化)	泊漁港の機能強化については、県管理の漁港と言うことも相俟って、衛生環境の一部改善支援や泊セリ市場の修繕等はおこなっているものの十分とは言えず、今後県とも調整し市として取り組んでいく。
	壺川漁港の機能強化(水深確保の早急な実施、将来的な移転・整備計画の検討)	平成 20 年 12 月国場川浚渫(南部国道事務所実施)時に併せて漁港内の浚渫も行う。移転、整備計画については、那覇軍港返還の日程に左右されるため、目処はついていない。
	安謝小型船だまりの機能強化(係船機能の確保や遊漁船と漁船の棲み分け、船揚げ機能の強化、廃棄自動車、大型ゴミ対策としての管理機能の見直し、港内美化作業の支援体制の構築、常設漁具置き場の整備)	安謝小型船だまりは、那覇港管理組合が管理をおこなっており、実質的な機能強化等には至っていない。本市、那覇市沿岸漁協、那覇港管理組合の3者で協議調整をおこない機能強化等に努めていく
	那覇市における漁港機能の見直し(沿岸域における漁港機能の見直しと漁港整備の可能性検討による拠点作り、そのための協力体制(関係部局、国、県、関係団体)の構築)	現在、新たな漁港等の整備を計画中であり、その計画の中で見直していく予定である。
関連施設の整備	水産物加工処理研究施設整備の検討(那覇市にふさわしい特産品開発と水産物加工を探索する水産物加工処理研究施設の設置の検討)	未検討。
	漁業者福利厚生施設整備の検討	未検討。
	浮き魚礁(パヤオ)の保全・整備と有効活用(浮き漁業の設置・整備、直売店との連携強化等有効活用)	平成 23 年度までは表層浮魚礁の設置、平成 24 年度は中層浮魚礁(2 基)を設置。平成 25、26 年度は検証
つくり育てる漁業の推進	養殖施設に必要な土地確保の支援や特産品としての販路確保の支援の検討	未検討。
	那覇港内の静穏水域を利用した海面養殖・特産品開発、観光産業・飲食産業との連携の検討等	未検討。
	休止中の幼稚魚の放流事業再開の検討	未検討。
	資源管理体制の強化のため、関連漁協の独自データの収集と自主規制の実施とその指導・支援	未実施
	漁業者、フィッシング・ダイビング客など観光レクリエーション客及び関連業者、遊漁船業者への資源管理の重要性の啓蒙・普及活動	未実施
水産業従業者の育成・支援	生産の安定や労働環境の改善・安全性の向上を図るための漁船装備の近代化などの支援として各種融資事業などの継続・拡充とこれらに諸制度の有効活用のための情報提供	那覇市水産業振興整備対策事業において、外国人漁業実習生事業、漁船科学装備の近代化事業に補助金として毎年支援している。漁業振興資金預託融資事業として市内在住の漁業従事者および本市に所在する漁協に対して低利で2年間融資。
	新卒予定者漁業研修事業の強化・充実の検討、離職者・失業者の新規就業支援や県外漁業経験者の受入策の検討。こうした後継者育成のための拠点となる研修施設や就業情報窓口の整備の検討	未検討。
	那覇市の漁業をリードする漁業生産や経営感覚に優れた中核的漁業者の育成のための優良漁業者表彰事業の継続・拡充	未実施

施策	具体的内容	実施状況
漁協支援	漁協の情報収集・提供機能やサービス提供機能、意見調整機能等の向上のための新たな機材導入、人材育成とそのための行政の支援・協力	未検討。
	漁協経営の健全化のための経営合理化と役職員の経営・実務能力のさらなる向上、販売等事業の規模拡大と強化、組合員の増加促進	漁協経営の健全の為の壺川漁港代替船揚場施設にかかる使用料の免除、施設用地の賃貸借料の無料化(平成 29 年度まで)の実施。
	一部事業の共同化等による連携強化と漁協合併の検討	未検討。
関連産業との連携・調和	マリンレジャー産業の振興と育成	未実施。
	漁業者との協力による漁場の保護とダイビングポイントの開拓	未実施。
	漁業者のマリンレジャー事業への参入やマリンレジャー事業者と漁業者との連携の促進と双方の経営多角化と経営安定	未実施。
	観光関連漁業施設の整備とこれらのサービスを提供する事業所の集積。こうした事業への漁業者の参入支援	未実施。
	大型観光イベントと連携した「うみ業」関連イベントの開催、大型ホテルやスーパーにおけるマグロ解体ショー等年間を通じての観光客や消費者への PR 活動の展開	市漁マグロ等水産物流通支援事業として、平成 24 年度実績 64,224,606 円、平成 25 年度予算額 17,404,000 円の補助を実施している。
	観光客や地元客への水産物の供給体制整備、マリンレジャーのサービス提供、体験学習プログラムへの講師派遣等ソフト面の充実	未実施。
	海域利用者による海域利用ルールの話し合い確立、海域利用ルールの一般市民や観光客への周知	未実施。
沿岸域の環境整備	泊漁港から「とまりん」にかけての一带の景観整備による「うみ業の拠点施設」の景観整備と美化の推進	未実施。
	海浜緑地とレクリエーション施設の整備	未実施。
	フッシングポイントの整備	未実施。
	親水機能の強化と交通環境の整備	未実施。
安全対策の強化	事故防止体制の推進	未実施。
	有害生物対策の強化	未実施。
海域環境の保全	河川の浄化と干潟の保全	未実施。
	浚渫事業の実施	平成 20 年 12 月国場川浚渫(南部国道事務所実施)
	環境調査の実施	未実施。
海洋・水産文化の振興	海洋・水産文化イベントの推進	未実施。
	魚食文化の振興と水産物消費の促進	市漁マグロ等水産物流通支援事業の実施
	海に関する生涯学習の展開	未実施。
	外国人研修生受入事業の継続と交流事業の推進	継続中
推進体制の強化	執行体制の強化	未実施。
	関連団体との連携強化	未実施。
	広域的連携の推進	未実施。
	住民参加	未実施。

2 魚市場について

1) 泊魚市場の概要

泊魚市場の概要は以下のとおりである。

図表 2.1 泊魚市場の概要

		泊魚市場
市場概要	規格、開設者等	地方卸売市場 開設者：泊魚市場有限責任事業組合 (沖縄県漁業協同組合連合会、那覇地区漁業協同組合)
	卸売業者	泊魚市場有限責任事業組合 (沖縄県漁業協同組合連合会、那覇地区漁業協同組合)
施設等	面積等	現状:5,261 m ² 延床:2,735 m ²
	取扱量	H25:9,000t H26:10,000t
買受人	仲卸業者	沖縄県鮮魚卸流通協同組合(23 名) 泊市場買受人組合(12 名) その他
	買出人	中間業者(買出人(相当))(50～60 名)
直売所		泊いゆまち(沖縄県鮮魚卸流通協同組合が運営) 延床面積:2,430 m ² (23 店舗) 仲買人直売センター(泊市場買受人組合が運営) 延床面積:660 m ² (8 店舗)
交通アクセス距離		那覇空港 6.1km(14 分) 泊ふ頭(周辺離島)1.1km(3 分) 那覇市内(那覇市役所)2.6km(10 分) 本島中部(沖縄市役所)20.5km(40 分) 本島南部(南城市役所)13.1km(29 分)
位置付け		県内水産物の大消費地としての整備(消費地市場) 資料:平成 7 年度水産物流通拠点整備構想策定業務報告書

2)泊魚市場の水産業関係者の意見等

(1)課題

泊魚市場の現況並びに関係者の意見から、泊魚市場の課題を整理すると以下のとおりとなる。

図表 2.2 泊魚市場の課題

項目	課題
施設の老朽化対策	・現在の建物や各種設備は老朽化し、利用に支障が生じている ・床が滑る等見学において安全性が確保できない
衛生管理施設の整備	・“安全・安心で高品質の魚”な衛生品質管理型の市場の整備が必要となっている
設備の充実	・卸売業者、仲卸業者の利用対応できる冷凍、冷蔵庫整備が求められている (利用スペース、数の充実、保管のための冷蔵庫等)
交流の場としての整備	・現状では一般者(県民、観光客)の見学もできず、今後の消費拡大のためにはその対応が求められている
駐車場の不足	・泊いゆいまちの利用者を含め、一般者の利用する駐車場が不足している
水域の不足	・概ね約 80 隻の常時利用は可能 ・外来船の水揚、係留への対応が求められるが係留施設延長(640m)が限られている。

(2)要望等

平成 26 年 9 月～12 月にかけて那覇市の実施した水産関係者へのヒアリングにおいて整理した泊市場での整備の要望等は以下のとおりである。

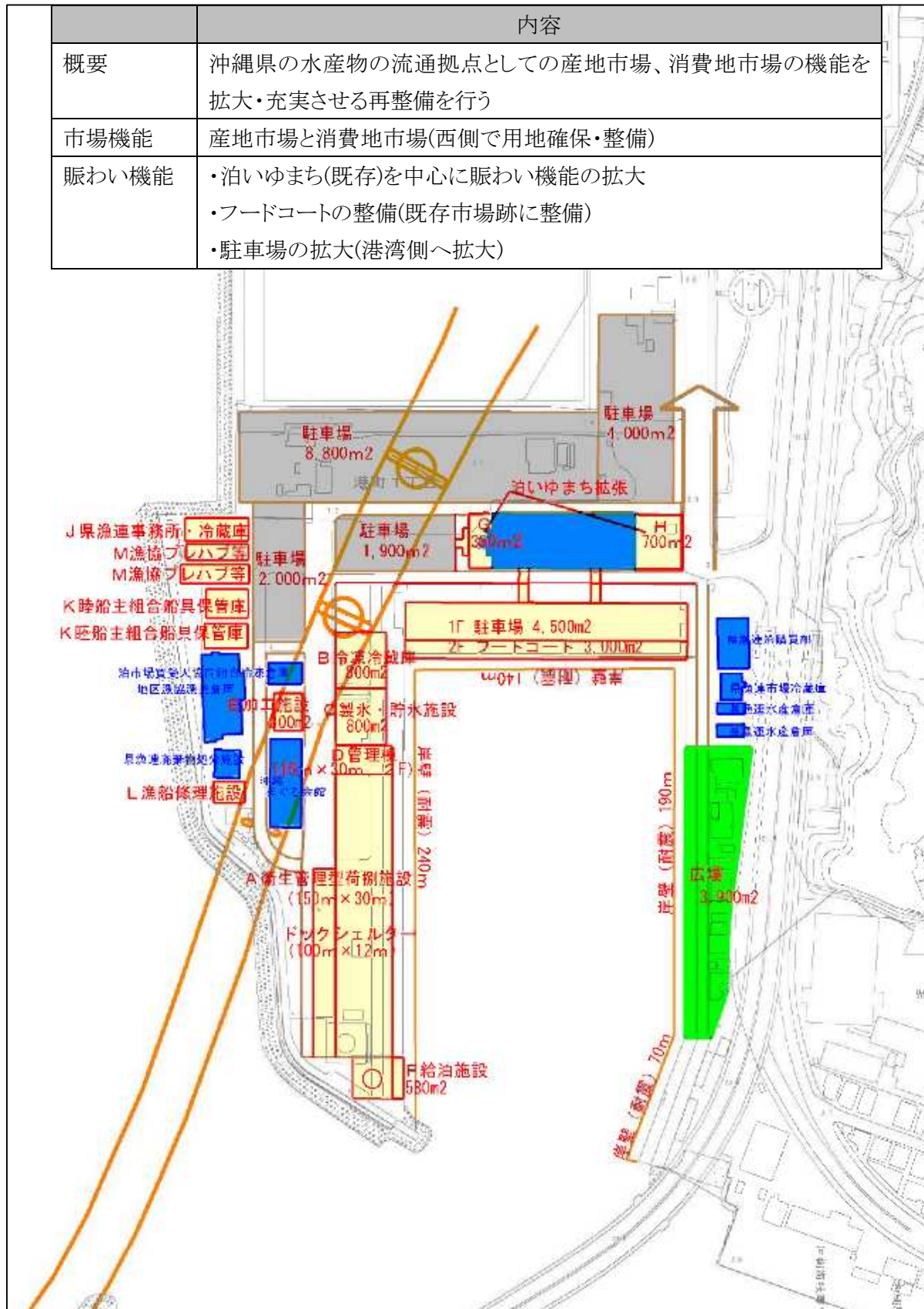
図表 2.3 泊魚市場の整備要望等

団体	泊魚市場の整備要望等
沖縄県近海鮪 漁業協同組合	・老朽化市場施設の改修 ・HAACP 対応の加工場 ・冷凍・製氷施設の整備 ・大型船の係留場所の確保
伊良部船主組合	・加工場の整備 ・冷凍冷蔵庫の整備
那覇地区漁業 協同組合	・老朽化市場移設の改修 ・加工場、冷凍倉庫、製氷施設の整備 ・バス駐車場の整備
泊魚市場買受人 協同組合	・排水路上の蓋の取替え ・冷凍庫の整備 ・加工場の整備
沖縄鮮魚卸流通 協同組合	・衛生的に安全・安心な市場の整備 ・漁港水域の拡張 ・駐車場の拡張

3)泊魚市場の整備イメージ図

泊魚市場の課題並びに要望等を考慮して、泊魚市場・泊漁港の将来のイメージを以下に示す。

図表 2.4 イメージ図



3 那覇市水産業振興整備対策協議会委員

(敬称略・順不同)

区分	所属	職名	氏名
学識 経験者	名桜大学国際文化研究科 国際学群観光産業研究学系	上級准教授	会長 大谷 健太郎
水産業 関係者	那覇地区漁業協同組合	代表理事 組 合 長	副会長 國 吉 眞 孝
	沖縄県近海鮪漁業協同組合	代表理事 組 合 長	我 如 古 清
	那覇市沿岸漁業協同組合	代表理事 組 合 長	崎 原 孝 夫
	沖縄鮮魚卸流通協同組合	理 事 長	國 吉 齊
	泊魚市場買受人協同組合	理 事 長	屋 良 朝 直
観光産業 関係者	沖縄県飲食業生活衛生同業組合 南部支部・那覇支部	事務局長	上 地 広 実
行政機関	沖縄県農林水産部水産課	課 長	新 里 勝 也
市長が認 める者	那覇市婦人連合会	会 長	赤 嶺 恵 子
	金秀商事株式会社 リテール事業本部鮮魚部	部 長	安 里 守 和



大谷会長より知念副市長へ答申 平成 27 年 10 月 16 日市長応接室にて